

特集

自治体の徴収力を強化する

〔寄稿1〕生活再建型滞納整理による収納率の向上……………10

弁護士 ● 瀧 康暢

〔寄稿2〕税収の確保を目指して……………13

館山市の滞納整理の取り組み……………13

館山市長 ● 金丸 謙一

〔寄稿3〕自主財源の確保に向けた徴収力の強化……………16

津市長 ● 前葉 泰幸

〔寄稿4〕債権管理条例による全庁的な債権回収の強化……………19

貝塚市長 ● 藤原 龍男

■とっておき！美しい都市の景観……………3

「五箇山合掌造り集落」南砺市（富山県）

■いっだわらの食材と Smart Life……………4

おから——今こそ見直したい、食物繊維の宝庫

動き

■世界の動き／領土の進展なかったプーチン大統領訪日……………22

拓殖大学海外事情研究所教授 ● 名越 健郎

■経済の動き／トランプ政権の保護主義 学習院大学国際社会科学部教授 ● 伊藤 元重……………24

■自治の動き／地方創生の2年を振り返る……………26

ジャーナリスト ● 松本 克夫

表紙イラスト：山本 陽
本文イラスト：川名 京

市政ルポ……………28



春日井市（愛知県）
まちと自然がちょうどいい！
文武両道の多彩なまちづくり

春日井市長 ● 伊藤 太

■マイ・プライベート・タイム……………	34
---------------------	----

住みたい、住み続けたいまちを目指して

宇都宮市長●佐藤栄一

■『日本百街道紀行』街道とまちづくり……………	36
-------------------------	----

「大歩危・祖谷」を中心とした豊富で魅力的な

観光資源を全国発信し、観光地としてブランド化

三好市長●黒川征一

■海外レポート……………	38
--------------	----

ドイツの都市の鳥瞰的視線

ジャーナリスト●高松平藏

■わが市を語る……………	42
--------------	----

◆世界に誇る健康・安心のまち

「健康医療先進都市」を目指して

山形市長●佐藤孝弘

◆世界遺産にふさわしいまち「とみおか」へ

富岡市長●岩井賢太郎

◆みんなで創る 快適実感都市「たつの」を目指して

たつの市長●栗原 一

◆人が輝き 活力あふれる 日本の宝島「天草」

天草市長●中村五木

■アスクレピオスの杖を探して 地域医療再生への道……………	50
-------------------------------	----

地域医療の確保と公立病院改革の推進に関する調査研究会

城西大学経営学部教授●伊関友伸

■時代を駆け抜けた偉人たち……………	52
--------------------	----

お奉行日和 民政家 川路聖謨^{②③} 歩く

作家●出久根達郎

■編集後記……………	56
------------	----

■市政ギャラリー 都市の素顔……………	57
---------------------	----

「堺港」(大阪府)

■都市のリスクマネジメント……………	40
--------------------	----

被災経験の継承と防災対策の充実

明治大学名誉教授、日本自治体危機管理学会会長●中邨 章

■全国市長会の動き— Mayors' Action……………	54
--------------------------------	----

■これぞ！イチオシ(安来市)……………	56
---------------------	----

特集

自治体の徴収力を強化する

厳しい財政状況の中、自治体の適切な債権管理、徴収率アップはこれまで以上に重要な課題となっています。特に現在は、(2016年度から5年間の段階的措置として)「地方税の実効的な徴収を行う地方自治体の徴収率を標準的な徴収率として地方交付税の算定に反映」する、トップランナー方式が総務省により導入されているほか、個人住民税の特別徴収の徹底などが進められており、自治体の滞納整理事務の重要性は増しています。

今回の特集では、徴収率アップに向けた方策や市民の利便性の高い納税環境の整備(2017年度から運用が開始されるマイナポータルの動向も含めて)などについて、また、徴収率向上に向けて取り組む都市自治体の事例も取り上げます。

寄稿 1

生活再建型滞納整理による収納率の向上

弁護士 瀧 康暢

寄稿 2

税収の確保を目指して 館山市の滞納整理の取り組み

館山市長 金丸謙一

寄稿 3

自主財源の確保に向けた徴収力の強化

津市長 前葉泰幸

寄稿 4

債権管理条例による全庁的な債権回収の強化

貝塚市長 藤原龍男



生活再建型滞納整理による 収納率の向上

生活再建と滞納整理の両立

生活再建型滞納整理とは、強制徴収一本やりではなく、①滞納者の滞納原因を除去し、②収支均衡の家計管理を支援して生活再建ひいては担税力の回復を図り、繰越した滞納を解消する滞納整理方法をいう。

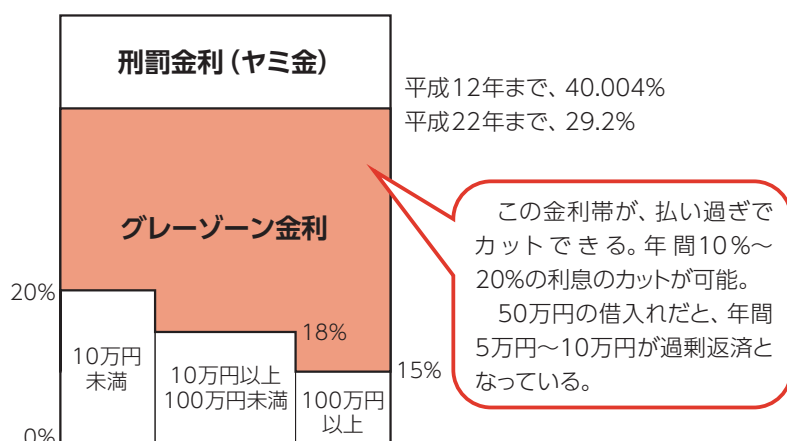
滞納原因として、分かりやすいものは消費者金融・クレジット会社らの借金である。借金の整理と過払金の回収は、繰越滞納の解消にとって即効性のある方法である。

家計管理は、滞納者本人の自覚も必要なことから、時間と手間がかかる。しかし、家計管理の能力を身につければ、将来にわたって、納期内納税を維持でき、滞納処分的人的、予算的な徴収コストの大幅な節約になる。

「即効型」生活再建型滞納整理 (借金整理と過払金の回収)

市税等の滞納者、特に国民健康保険料(税)の滞納者の6割以上が、消費者金融等から借

図1 借金が減り、過払金が発生する根拠



入があるといわれる。しかも消費者金融等から借入がある滞納者の多くが、10年以上前か

弁護士

瀧

康暢



らの借入である。

借金の整理をして、債務を減らす、あるいは無くすことにより、納税資力(担税力)を回復することができる。さらに消費者金融等が違法に収受した利息(過払金)を取り戻して滞納税に充てれば、税の滞納も解消し、直ちに生活再建につながる。

こうした即効性のある夢のような滞納整理が現実存在している。

消費者金融、クレジット会社が 貯め込んだ過払金の額

最高裁判所は、平成19年1月13日、利息制限法所定の金利と出資法の定める刑罰金利の間のいわゆるグレーゾーン金利(図1)について、借主が任意の意思で支払ったものでないことから、その全額の返還を命じる判決を下した。この最高裁判決以降、過払金の返還請求が盛んに行われるようになったが、過払金の回収が本格化して、まだ10年しか経過していない。

消費者金融等が、貯め込んだ過払金は約20兆円に及ぶが、回収された金額は、大手消費者金融会社の有価証券報告書から計算すると5〜6兆円程度である。いまだ15兆円近い過払金が消費者金融等に残ったままで、自治体の徴収にとっては埋蔵金である。

過払金の回収による収納率、 収納率の向上

1 収納率、滞納繰越の収納率

筆者の事務所で扱った実例からすれば、消費者金融に借金がある繰越滞納者30名の過払金の回収で、約1000万円の納税が可能になる。

10万人以下の自治体の場合、10年以上消費者金融から借入がある滞納者を積極的に掘り起こせば、過払金の回収により預金の差押えとほぼ同額の納税が可能になる。要するに預金差押えにより収納する滞納繰越の収納率のポイント(2〜5%ほど)とほぼ同率のポイントが、過払金の回収により上積みできるわけである。

現年度の収納率は、きめ細かい督促催告で、収納率99%超も不可能ではない。しかし、繰越滞納者から徴収することにより、収納率を1%でも上げることが非常に困難である。過払金が発生している滞納者は、長年の借金生活で、無財産・低所得で、徴収サイドとしては、執行停止(租税債権の消滅)の典型的な対象者であるはずだ。

過払金の回収による納税は、繰越滞納税の徴収を可能にするだけでなく、放棄見込みであった租税債権の回収ができるという点でマインスをプラスにまで転化できる効果がある。

2 生活再建、担税力の回復

過払金を回収しても、滞納者の生活が逼迫

表1 滞納者の過払金を回収して納税に充てた実績一覧

平成28年12月31日現在

	人口	誘導 開始月	誘導人数	回収 過払金額	市税等 滞納額	国保料・ 税滞納額	滞納総額	納付総額
神奈川県 横須賀市	41.83	H26.4	60	4,381	1,786	1,471	3,257	1,642
山梨県 甲斐市	7.39	H23.9	131	17,223	3,403	6,131	9,534	4,423
岐阜県 可児市	9.89	H26.3	34	3,510	875	570	1,445	564
岡山県 倉敷市 国保課	47.55	H25.12	50	2,780	—	2,755	2,755	788
鳥取県 大山町	1.72	H26.10	26	2,107	1,879	881	2,760	374

※滞納額は、本税・本料のみ

※納付額には、督促手数料、延滞金を含む

(単位：万)

することはなく、逆に消費者金融の借金は無くなり、3年、5年と繰越滞納している税金等を完納できることからすれば、豊かな日常生活を取り戻すことにつながる。これまでの民間と自治体の両債権の返済に追われていた債務奴隷状態から解放される。

借金が無くなれば、その分、生活に余裕が出てくる。翌年は滞納もなく、納期内に納税が可能になる(担税力の回復)。

生活再建型滞納整理による成果

筆者の法律事務所と連携して、借金整理・過払金の回収による生活再建型滞納整理を行った成果は、表1のとおりである。

横須賀市では、2年半の間に60名の滞納者(税金等の滞納総額3257万円)を債務整理に誘導して、過払金4381万円を回収し、1642万円の納付に至っている。

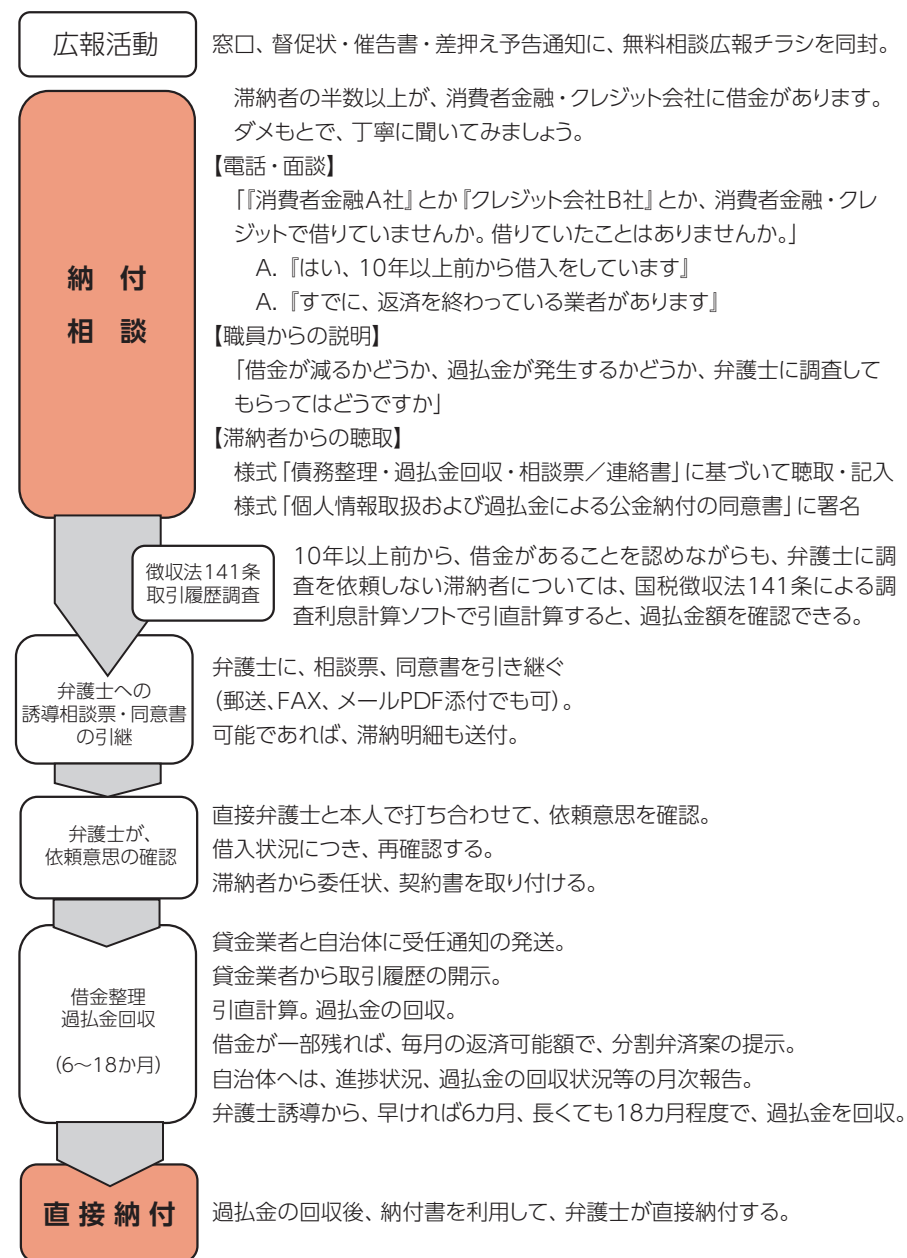
山梨県甲斐市では、5年の間に、131名の滞納者(税金等の滞納総額9534万円)を債務整理に誘導して、過払金1億7223万円を回収し、4423万円の納付に至っている。

過払金の回収によって、弁護士に誘導された滞納者の繰越滞納額の半額が回収できるということは特筆に値する。

掘り起しと弁護士への誘導

債務整理・過払金の回収は、徴収職員が独自に行うことは、可能ではある。しかし、消費者金融、クレジット会社の抵抗は激しく、

図2 借金の整理・過払金の回収による生活再建型滞納整理 業務フロー図



過払金の全額回収のためには、訴訟手続きがどうしても必要になるので、公務員にとっては荷が重い。

なので、納付相談や預金調査で消費者金融、クレジット会社から借入をしている滞納者を発見したら、早々に弁護士に誘導すること

とが望ましい(図2)。弁護士に債務整理を任せて、過払金が回収できれば、借金はなくなるし、確実な納税につながる。

徴収職員も、弁護士誘導後は、弁護士の債務整理の結果を待つだけで、時間も労力も節約できる。

自治体行政に対する信頼の獲得

生活再建型滞納整理の真の効果は、住民から厭われる徴収部署の生活再建支援によって、自治体行政に対する信頼を得られることである。

滞納者であっても、自治体住民である以上、例えば道路や下水道工事、防災訓練など各種の協力を依頼することは多い。強制的な預金差押えだけの回収では、住民の離反を招くだけで、将来的に自治体の行政施策の執行に渋滞を招くことになりかねない。

多重債務から離脱するきっかけを与えてくれた自治体に対し、滞納者は本気で感謝の気持ちを抱いてくれる。これが生活再建型滞納整理の真の効果である。

なお、電子メールで連絡をいただければ (taki@park-io.com宛て)、自治体関係者限定で、当事務所作成の生活再建型滞納整理マニュアルを無料で、PDFファイルで提供する。

税収の確保を目指して 館山市の滞納整理の取り組み

たてやま
館山市長（千葉県）

かなまるけんいち
金丸謙一



取り組みの背景

千葉県の最南端に位置する館山市は、西に波静かな館山湾を抱き、南は黒潮おどる太平洋に面し、「暖冬・涼夏」の代表的地域として知られ、豊かな自然と風土にはぐくまれたまちである。

本市の人口は毎年減少を続け、高齢化率は37・1%（平成29年1月1日現在）と超高齢社会に突入している。

そのため、医療や介護などの社会保障関連経費にかかる支出が年々増加しており、市の財政を圧迫している状況にある。

また、基幹税である固定資産税は、人口の変化に大きく作用されることはないが、個人住民税については、人口の減少、すなわち納税者数の減少に伴う減収が予想され、市財政をさらに厳しくする要因となる。

税収を確保するためには、安定した高い収納率が必要不可欠であり、本市にとって低迷する収納率の向上は、喫緊の課題であった。

安定的な収納率を確保するために

平成20年度以前は、歳入確保を図ることから、地区担当制を導入し、臨戸徴収や一斉電話催告を中心に徴収事務を行ってきた。しかし、担当職員の経験や能力によって、高額・困難案件が処理できないなど、地区ごとに滞納者への進捗状況に差が生じていた。また、ベテラン職員が少額滞納を処理するなど非効率的な状況もあり、今までの滞納整理方針について大きな方向転換を図る必要があった。

①平成20年度以前（方向転換以前）

臨戸徴収や一斉電話催告・夜間納税相談などにより、少額での分納誓約や、内金処理による時効止めの処理が中心であった。そのため、思うように収納率はあがらず、収入未済額が累積する一方であった。

②平成21年度～（変革期）

人事異動により、徴収担当職員6名のうち4名が入れ替わったことを機に、臨戸徴収を取りやめ、処分型の滞納整理へと転換を図った。

た。転換を図るにあたっては、県滞納整理推進機構との共同による滞納整理を実施し、県担当職員より、財産調査から差押えに至るまでのノウハウを授かった。

③平成23年度～（効率化）

滞納管理システムを導入し、事務の効率化を図るとともに、口座振替促進キャンペーンによる勧奨やコンビニ収納・クレジット納付など、納税者が納付しやすい環境整備を進めてきた。

また、平成25年度からは、今まで収納分野では主流となっていた「地区担当制」を廃止し、複数人一組による「機能分担型」に改め、大きく「進化管理」「質的滞納整理」「量的滞納整理」に区分し、滞納整理を行っている。（図1参照）さらには、納税者の多くが高齢者であることを踏まえ、周知する税関連情報に関しては、文字の大きさや内容を工夫し、各税目統一的なデザインにするなど、納税者にとって分かりやすいチラシ作成を心掛けている。併せて、広報誌やホームページにも掲載するなど、市民の納税意識の向上を図っている。

前述のように、平成23年度以降、事務の効率化や納付環境を整えるとともに、差押えを中心とした滞納整理を進めたことにより、収納率は少しずつ向上（平成20年度 収納率83・11％・46位／56市町村↓平成27年度 収納率93・22％・20位／54市町村）し、また、

滞納整理の経過

現在では、換価が容易な預貯金や給与等を中心に差押えを実施し、また、「市税に係る滞納処分」の執行停止に関する基準」などに基づき、資力のない納税者に対しては、適切に執行停止にするなど、滞納整理は着実に進んでいる。（図2参照）

滞納整理業務を進める上で、多くの案件を扱う徴収担当職員が個々に努力したとしても、それぞれが違う方針・違う目標で働いて

徴収業務の基本姿勢

平成25年度には、「市税等滞納整理基本方針」を策定し、その中で、毎年度の基本方針と目標収納率の設定をしている。特に、「基本方針」の第一として、現年度対策に重点を置いて滞納整理を進めている。

①法令遵守に基づいた徴収業務

公平・公正な業務執行は、税務行政の基本であり、他の納税者との公平性を欠くことの無いようにするとともに、処理にあたっては公正な対応が求められる。そのため、地方税法をはじめとする各種関連法令等を正確に理

滞納整理と現年課税分の徴収強化対策と相まって、収入未済額も大幅に縮減することができた。（平成20年度から83・9百万円縮減）（図3参照）

いれば、大きな成果を上げることが難しい。そこで、本市では、収納率の向上を図るため、徴収業務の基本姿勢を定めるとともに、徴収担当職員がモチベーションを保つための組織づくりや執行体制を整え、さらに、組織として目標を掲げることにより、その目標を達成するために職員が一丸となって業務にあたっている。

図1 館山市における機能分担型の体制

進行管理体制	
進行管理班	業務：企画立案・進行管理・高額検討会・税務研究会 人員：2名（業務分掌）
国保税担当班	業務：国保税関連・企画立案・進行管理・認定審査 人員：2名（業務分掌）
執行体制	
特別整理班	業務：400万円以上・搜索・公売・法人・交付要求 人員：3名（一括体制）
整理班	業務：100万円～400万円（高額案件）滞納整理 人員：3名（個別案件分掌）
滞納処分班	業務：20万円～100万円（滞納案件）滞納整理 人員：3名（一括体制）
初動班	業務：20万円以下（少額案件）現年度催告・滞納整理 人員：2名（一括体制）
調査班	業務：基本的な財産調査・給与・年金等の継続的な換価処理 人員：1名（非常勤職員）

図2 館山市における執行停止額と執行停止件数

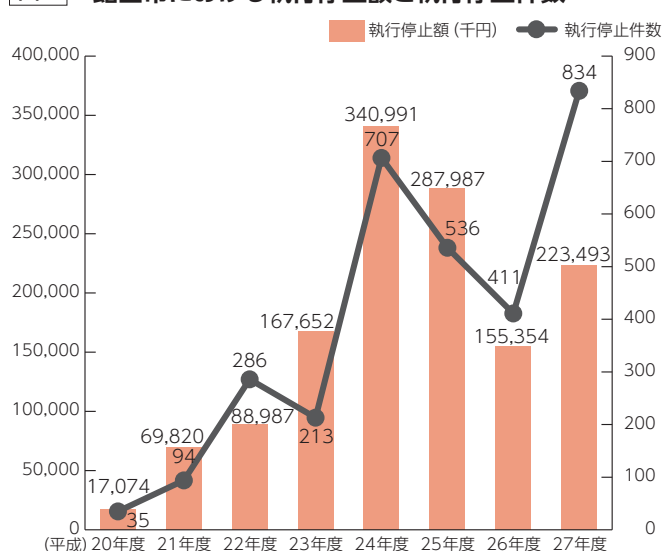
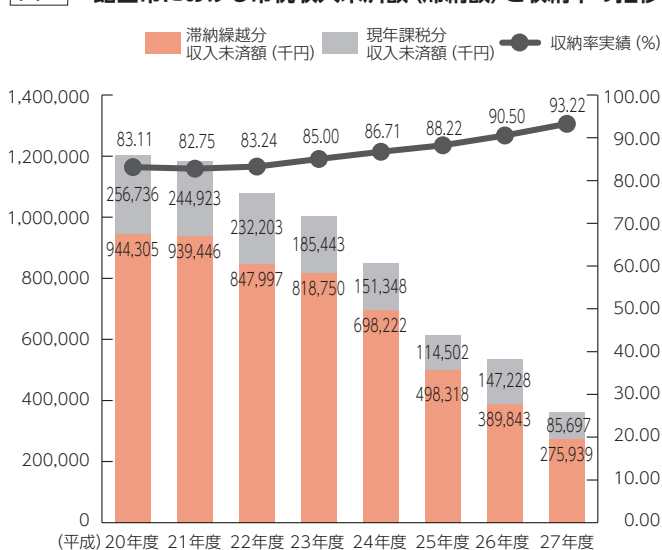


図3 館山市における市税収入未済額（滞納額）と収納率の推移



解し、厳正な処理を行うとともに、納税者に對しては、納期内納付の重要性を含めた適切な納税指導を行う。

② 滞納事案の実情に応じた滞納整理

新たな滞納事案を発生させないことが重要であり、現年度課税分の納付を優先的に、かつ、滞納者の資力に応じ、計画的に滞納額を圧縮するよう指導していく。特に、資力がありながら納税しない滞納者に対しては、厳正な滞納処分を行うとともに、納税意思を持ちながらも資力のない滞納者に対しては、滞納処分の執行停止を含め、納税猶予を行うなど適切な対応を行う。

館山市の掲げる基本方針

滞納整理は、迅速に行うことが重要であり、本市では「滞納整理基本方針」として、3つの重点事項を掲げ、税負担の公平性のもとより、実質的な収入の確保と滞納額の圧縮に向けた取組を積極的に実施している。

① 現年度課税分の徴収強化

新規・少額滞納案件に対しては「早期着手」「早期接触」「早期整理」が重要であり、督促・最終催告に応じない場合には、速やかに財産調査を行い、納税資力があると認められる場合には、確実に滞納処分を実行する。特に、換価が容易な課税客体（預貯金・給与等）を差し押さえることが合理的であり、積

極的に取り組む。また、滞納整理にあたっては、納期内納付を促進するため、滞納整理完結後に新たに納期を迎える市税については、当該納税者に口座振替を勧奨し、滞納の再発防止を図る。

② 滞納繰越分の圧縮

高額・困難案件の着実な滞納整理を推進するため、①原則として滞納額100万円以上の案件に加え、②長期に渡り解決が見られない案件、③公売をする必要があると認められる高額案件については、解決に向けて、法律に基づいたあらゆる手法により、積極的かつ優先的に滞納整理を図る。また、納税相談の場が自立支援（生活保護・健康相談・就労支援・債務整理）への初動機能の一端を担うことから、福祉関係課による庁内連携、あるいは生活困窮者自立支援総合窓口等、社会福祉協議会など関係機関との連携強化を図る。

③ 執行体制・進管理体制の充実

日常業務における納税折衝や滞納整理に注力するため、窓口業務や財産調査等の徹底した省力化を図るとともに、処理案件のデータベース化による滞納整理事務の効率化を図る。また、各班が所掌する事務事業について、優先順位や処理方針等を明確にし、各事務事業の改善と的確な進管理および、効率的で効果的な滞納整理の推進を図る。

このように、「滞納整理基本方針」に基づき、徴収担当職員が同じ目標を持って滞納整理を進めた結果、平成27年度末現在で、本市の市税滞納者は約3000人、その内、約90%弱が20万円以下（延滞金除く）の滞納者であることから、着実に効果が表れており、安定した収納率が確保できている。

おわりに

平成30年度からは国民健康保険制度の都道府県化がはじまり、市町村は、人口規模に応じた標準的な収納率により納付金を納めなくてはならない。

そうしたことから、国民健康保険税の安定的な収納率の確保は必要不可欠となる。

また、国民健康保険税だけではなく、市税全般においても、納税者との公平性を確保するため、悪質な滞納者には毅然とした態度で納税交渉を行い、適正な滞納整理を進める必要がある。

徴収担当職員に向けられる市民の視線は厳しいが、常に善良な納税者の立場にたち、市民目線で、「的確」「迅速」「丁寧」な対応を意識しながら業務にあたり、市民に信頼される職員育成に努めている。

徴収担当職員には、安定した収納率はもちろんのこと、さらなる収納率の向上を図るため、日々の精進とやる気を求めている。

自主財源の確保に向けた徴収力の強化

津市長（三重県）

まえばやすゆき
前葉泰幸



はじめに

三重県の中央部に位置する県都、津市。平成18年1月1日、10市町村という全国的にもまれにみる大きな合併により新「津市」として誕生し、昨年、合併後10年が経過した。

合併以前の各市町村における滞納整理については、その徴収方針や体制などに差異があったため、合併時に統一した徴収業務が行えるよう、合併前に現場の意見を反映しながら徴収業務に係るハード面およびソフト面の整備を行い、合併後の新たな徴収体制を構築した。その整備として、ハード面では、それまで紙ベースで管理していた滞納情報・記録について、滞納整理システムを導入し、徴収業務の一元化・効率化・迅速化を進めた。

一方、ソフト面では、訪問徴収を原則廃止し、差押などの滞納処分を強化するため、徴収業務をマニュアル化するとともに、研修を通じて職員へのマニュアルの徹底と徴収技術のスキルアップを図った。この新たな徴収体制

制の構築により、徴収率の向上と滞納額の縮減に向けて、職員はより積極的な徴収業務を展開することとなった。

さらに、滞納整理システムの導入により、徹底的な財産調査の実施や滞納処分の早期着手などが可能となり、また、差押財産は、不動産や預金が中心であった従前のものから、給与・年金・生命保険などのさまざまな債権や動産など幅広い財産へと変化していった。

この新たな徴収体制の構築に伴い、職員の意識と行動にも徐々に変化が表れ、納税の公平性を保つという使命感のもと、ともすれば消極的になりがちな徴収体制から、勇気と自信に支えられた厳正な徴収体制へと移行していったのである。

徴収体制

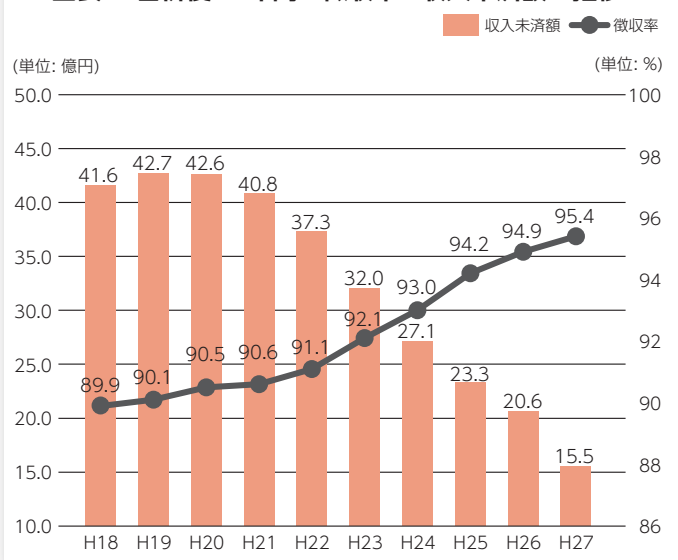
本市の平成27年度一般会計歳入決算額は、1154億9505万円、そのうち市税収入は411億1296万円で約4割、自主財源では約8割を占めている貴重な財源となっている。

本市における徴収体制は、市税の賦課・徴収部門が政策財務部にあり、その中で市税の徴収業務は収税課が行っており、また、市税および市の公的債権に係る困難案件については収税課内の特別滞納整理推進室が担当している。

この特別滞納整理推進室は、本市の未収金の縮減と歳入確保の取り組みの一環として、市税、国民健康保険料（税）、介護保険料、特定教育・保育施設利用者負担額における滞納事業のうち、所管課における困難事案を引き継ぎ、税の手法を用いて一元的かつ厳正に対処し、効果的・効率的に徴収する組織として、平成23年4月に収税課内に設置したものである。その後、平成24年4月には後期高齢者医療保険料を、平成25年4月には公共下水道事業受益者負担金・分担金を対象債権に加え、現在滞納額70万円以上の市税および5公課の債権を取り扱っており、各所管課との連携により高額・困難な債権の回収に取り組んでいる。

一方、市税において、本市で徴収が困難な滞納事案については、より高度な徴収技術を

図表1 合併後10年間の徴収率と収入未済額の推移



もって滞納処分を行う一部事務組合である三重地方税管理回収機構へ債権を移管している。この回収機構では、県内各市町から派遣された職員が徴収業務を行っているが、各市町では経験できない高度で専門的な徴収ノウハウを学ぶ場ともなっており、本市も平成16年度の設置当初から職員を派遣し、徴収職員の育成にも活用している。

このように、収税課、特別滞納整理推進室、三重地方税管理回収機構が連携・役割分担しながら、個々に特性がある滞納事案に対して的確に対応し、滞納額の縮減につなげている。合併の翌年度である平成18年度の市税徴収率は、現年度97・5%、過年度16・9%、全

体では89・9%であったが、それ以降は順調に徴収率を向上させてきており、5年後の平成23年度は現年度98・4%、過年度22・7%、全体では92・1%であり、平成27年度は、現年度99・1%、過年度22・1%、全体では95・4%の徴収率となっている。特筆すべきは収入未済額で、平成18年度には41億5500万円あったものが、平成27年度には15億5200万円となっており、これまでの徴収力強化の取組による成果であると感じている。(図表1参照)

本市の取り組み事例

本市では、市税の徴収に係る取組方針として「新規滞納者の発生抑制」「滞納処分の強化」「納税しやすい環境の整備」を大きな柱に定めており、その方針に沿ったさまざまな取り組みを進めている。ここでは徴収力強化の具体的な取り組み事例を紹介する。

■「新規滞納者の発生抑制」への取り組みⅡ津市納税催告センター

滞納者を増やさないためには、何よりも現年度の滞納の芽を早期に摘み、新規滞納者の発生を抑制することである。

折しも、平成19年3月27日付け総務省の通知による「地方税の徴収対策の一層の推進について」に基づき、徴収に関する業務にノウハウを有する民間業者を活用することが可能となった。このため、本市では現年度の市税滞納を早期に回収するため、平成21年9月に

当時としては先進的であった民間業者への委託による「津市納税催告センター」を収税課内に設置し、電話による納税催告を行っている。センターから滞納者へ直接連絡を取ることにより、納税のうっかり忘れなどを防止するとともに、納税が困難な場合には収税課へ相談するよう呼び掛け、早期対応を促している。

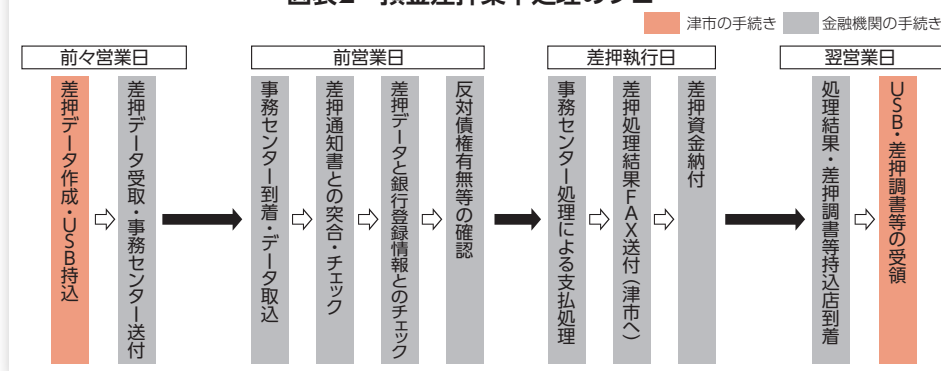
平成27年度の実績は、年間1万3092件の通話を行い、電話催告の結果、入金が確認できた件数は7393件で、通話のできた滞納者のうち約56%が納税し、その徴収税額は2億4292万円となった。同年度のセンター運営委託料約1200万円から勘案すると、委託料の約20倍の効果があつたことになる。また、現年度滞納者への対応について職員の負担の軽減が図られ、結果的に本来の滞納処分業務に集中できたため、徴収金額以上の効果があつたものと考えられる。

■「滞納処分の強化」への取り組みⅡ預金差押集中処理

一般的に預金差押は、給与支給日が多い月末や年金支給日の月半ばに集中する傾向である。金融機関には、それら繁忙日に、各自治体から差押通知書が送付され、あるいは自治体職員が窓口で臨場して差押を執行することとなるため、金融機関は、差押業務の対応に時間を割かれることになり、大きな負担となっている。

また、自治体にとっても差押通知書が到着する金融機関の営業時間内での差押執行とな

図表2 預金差押集中処理のフロー



るため、コンビニ等に設置されているATM機器から金融機関営業前に給与が出金されたり、カードローン等私債権の口座引落が差押より先行して処理され、残高不足により差押が執行できないといった問題点がある。

そこで、その問題点を解決するため、預金差押集中処理システムを有する某金融機関と協議し、事務セン

ターへ差押データを伝送し、全店分を夜間に一括処理した上で執行する方法「預金差押集中処理」を新たに導入した。(図表2参照)

導入に際して、この方法は『将来債権の差押』となることに留意し、当該金融機関とともに具体的な実施マニュアルを作成し、平成27年9月に三重県内の市町で初めての導入に至った。

導入後の本市のメリットとしては、滞納者がATM機器で出金または公

共料金が振り替えされる時刻に先んじて差押を執行するため確実に徴収できるようになったこと、また、職員が直接臨場する機会が減少したこと、経費と手間のかかっていた書類の郵送および執行日当日に各支店との取立額の電話確認を行う事務処理負担の大幅な軽減が図れたことなどである。一方、金融機関では、自治体職員臨場時の窓口対応の負担軽減や、データの一括処理による事務処理の軽減および人為的な情報漏えいに対するリスク回避などのメリットがある。

次へのステップとして、現在、三重県内においてこの差押処理が可能な金融機関は当該金融機関のみであるので、自治体および金融機関双方の預金差押業務が効率化できる預金差押集中処理の普及に向けて、県内各市町や各金融機関に働きかけを行っていく予定である。

■「納税しやすい環境の整備」への取り組みⅡ ペイジー・クレジット収納

今後、さらなる収納率の向上を目指すには、納税者が納税しやすい環境の整備が大きな鍵となる。本市では、納税者にとって便利な納税方法として、平成21年度よりコンビニ収納を導入しているが、そのほかに現在、ペイジー・クレジット収納の導入に向けた検討を行っている。ペイジーは、国税・地方税・公共料金などを、パソコン、モバイル端末およびATM機器からいつでも支払える電子決済サービスであり、また、クレジット収納も

パソコンやモバイル端末などでの納税が可能で、納税者の利便性を高める納税方法としてその導入が望まれており、将来的に導入したいと考えている。

本市の市税徴収における徴収力強化の取り組み事例を3例ご紹介させていただいたが、これからもこれまでの取り組みにとらわれないで、効果があらわれる手法については研究を進め、新たな手法として積極的に取り入れていきたい。

徴収力の強化に向けて

近年の社会情勢の大きな変化に加えて、合併による財政上の優遇措置もあわずかとなるなど、今後の市政を取り巻く環境は厳しさを増していくばかりである。

そのような状況において、「市民が愛着を感じ、住み続けたいと思えるまち」にするためには、限られた予算の中で解決すべき課題や優先すべき施策にいかに取り組んでいくのかということを実行に考え、実行していくことが重要である。そのために自主財源は欠かせないものであり、その中でも一般財源としての市税の安定的な確保は必要不可欠である。今後も自主財源の確保に向けた徴収力の強化がますます求められることから、日々の徴収業務や研修などを通して、職員の徴収スキルと組織力の向上を図っていく所存である。

債権管理条例による 全庁的な債権回収の強化

貝塚市長（大阪府）

ふじはら たつお
藤原龍男



はじめに

貝塚市は、大阪市の中心部から南に約30 km、鉄道で約30分の距離にあり、大阪市と和歌山市のほぼ中間に位置し、市域面積は43・93 km²、東西に約4・8 km、南北に約16・0 kmの細長い地形を有し、北は大阪湾、南は和泉葛城山を経て和歌山県紀の川市と接している。山から海にかけての多彩な地形には、国の天然記念物に指定されているブナ林ははぐくむ和泉葛城山や、白砂青松の二色の浜など、優れた自然環境を有している。

本市の人口は、平成21年の約9万6000人をピークに平成22年以後、死亡者数が出生者数を上回る自然減となり、平成28年では約8万8400人である。

平成28年9月、『魅力かがやき 未来へつなぐまち 貝塚』をまちづくりの方針に掲げ、市民とともに未来へとつながるまちづくりを進める第5次総合計画を策定し、新たな一歩を踏み出した。

財政状況について

本市の自主財源の基本的な部分を占める市税収入については、生産年齢人口が減少傾向にあることや、企業誘致による効果が一段落したことにより、今後も税収が増加することが見込みづらい状況にあり、歳出においては、社会保障関係経費や老朽化の進むインフラ施設の維持管理など今後も歳出の増加は避けられないことから、さまざまな行政課題に対応できる財政基盤の確立のため、市全体の未収金対策は重要な課題である。

本市では、次世代に負担を先送りせず、将来にわたって健全な市政運営を続けることができるよう、平成23年度から貝塚版行財政改革「貝塚新生プラン」で歳出抑制と歳入確保に取り組んだ結果、最終年度の平成27年度までに、約27億円の財政効果目標を達成した。さらに、引き続き平成28年度を初年度とする「第二次貝塚新生プラン」を策定し、さまざまな歳出抑制に加え、税をはじめとした全庁的

税部門の徴収体制の強化について

な債権回収による歳入の確保を図りながら、大胆な事業の見直しを行っている。

税部門の徴収体制については、本市の人材育成方針である約4年で人事異動を行う中で、徴収の専門知識を組織の中でどのように受け継いでいくのが問題となった。これは、他の自治体においても同様であろう。そこで、職員の徴収技術の向上と継承を目指し、平成14年度より滞納整理に関して特別対策を講じた。具体的には、納税担当として主査級職員の複数配置、大阪府との間で的人事交流の実施（平成14～17年度）、滞納管理システムの導入（平成16年度）、大阪府域地方税徴収機構への職員派遣（平成27年度）、大阪府税事務所OB職員の採用（平成28年度）等である。主に取り組んだ内容としては不動産中心の差押から、債権差押への移行がある。次の図1のように、差押内容・件数の移り変わりに応じて、徴収率が増加していくの

料や保育料などの主要な債権の担当課長で構成。主に、未収金の内容や回収事務の実態把握、課題の抽出などに取り組み、今後、市として債権回収を進めるにあたり、統一的な基準や債権管理所管課を指導できる担当課を設置し、未収金対策の出発点とすることを決定した。

この結果、滞納繰越分徴収率について、平成14年度に16億円超であったものが、平成28年度当初には4億7000万円台に圧縮させることができ、税部門においては、徴収の専門知識を受け継ぐ体制が整った。

税以外の債権回収の取組み
平成22年8月には、税だけでなく全庁的な未収金対策の必要性から、未収金対策関係課連絡会を設置。納税課長を中心に、国民健康保険

図1 市税差押件数と滞納繰越分徴収率の推移

	債権差押件数	不動産差押件数	差押件数合計	滞納徴収率
平成27年度	361	32	393	27.9%
平成25年度	213	80	293	24.6%
平成18年度	87	67	154	22.7%

図2 平成28年度 債権整理回収計画書

平成28年度 債権整理回収計画書

1

債権名	市税	債権の種類	市税(強制徴収公債権)
会計名	一般会計	担当人員体制(平成28年度)	
所管課	納税課	納税担当11名(うち、地方税徴収機構へ派遣1名、府OB嘱託員1名、債権回収対策室兼務2名)	

過去の回収実績と平成28年度数値目標

滞納繰越分		平成26年度実績	平成27年度目標	平成27年度実績	平成28年度目標
滞納繰越分	調定額 A	536,378,758	516,547,919	508,546,284	479,047,842
	回収金額 B	121,690,954	119,763,671	142,165,109	145,822,000
	徴収率 B/A	22.69%	23.19%	27.96%	30.44%
	欠損額 C	43,152,270	43,000,000	32,186,156	29,000,000
	還付未済額 D	1,026	0	27,371	0
	次年度繰越金額 A-B-C+D	371,536,560	353,784,248	334,222,390	304,225,842
現年分	調定額 E	11,482,447,196	11,421,117,000	11,509,328,234	11,608,842,000
	回収金額 F	11,351,878,239	11,292,058,378	11,368,991,435	11,477,699,000
	徴収率 F/E	98.86%	98.87%	98.78%	98.87%
	欠損額 G	568,600	2,000,000	970,378	1,000,000
	還付未済額 H	15,011,002	5,000,000	5,459,031	5,000,000
	次年度繰越金額 E-F-G+H	145,011,359	132,058,622	144,825,452	135,143,000
回収合計額(B+F)		11,473,569,193	11,411,822,049	11,511,156,544	11,623,521,000
当初歳入予算額		11,581,133,000	11,441,448,000		11,615,194,000

○滞納件数状況

滞納繰越件数 (各年度6月1日時点)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度目標
	3,845	3,678	3,339	3,000
				▲ 339

平成27年度の回収実績が増加(減少)した要因【重点取組の実施結果】

滞納繰越分については、27年度から大阪府徴収機構への参加により、徴収職員のスキルアップを図りつつ滞納整理を進めた結果、徴収率は26年度実績、27年度目標とも大幅に上回った。現年分については、年度後半の1～2月にかけて個人・市市民税で随時課税が行われ、普通徴収の調定額が大幅に増加した影響が大きく、26年度実績、27年度目標とも下回った。

平成28年度の債権回収・整理の方策

○債権回収基本方針

電話等による初期催告ときめ細かな分納指導の徹底により現年分の徴収率98.87%以上を目標とする。また、長期化、高額化している処理困難事案の解決により、滞納繰越分徴収率30%超えを目指し、滞納繰越額を4億4千万円まで縮減させる。

○重点目標と取り組み内容

・大阪府域地方税徴収機構と連携を図り、高額滞納事案の解決を図る。
・不動産公売や債権差押、インターネット公売、自動車のタイヤロック、相続財産管理人の選任など多岐にわたる方策を駆使して滞納繰越分の滞納整理を進める

こうして、平成23年9月に「貝塚市債権管理条例」を制定、平成24年4月、納税課執務室内に政策推進課所管の「債権回収対策室」を設置した。本市の債権管理条例の特徴としては、①副市長を会長とした、債権管理推進会議を設置。②未収債権に関して、債権整理回収計画書の策定。③私債権放棄の手続きにおいて市議会の議決を要とした。という3点にある。また、債権回収対策室においては、発足時点では、債権回収の一元化に取り組むのではなく、まずは、債権回収業務の底上げを目的に担当課の指導、庁内連携に取り組む

こととした。①債権管理推進会議では、債権整理回収計画書の審議・策定を行うほか、計画の進捗状況の確認、徴収強化対策の計画などを行っている。また、債権管理推進会議の下に担当課連絡会議を置き、債権管理所管課の連携強化や情報共有、回収能力向上のための研修などを行っている。②これは実際の納税課の債権整理回収計画書であるが、表面に目標値や実績値などの数値項目と、当該年度の回収方針・重点目標などを配置。数値項目については、これま

図3 平成28年度 債権整理回収業務の事業計画書

平成28年度 債権整理回収業務の事業計画書

	重点取組業務	通常業務
	高額滞納者、滞納分の徴収	
4月	・年間事務計画の作成 ・大阪府域地方税徴収機構への引継案件リストアップ ・大阪府域地方税徴収機構への引継予告書送付	督促状、滞納処分予告催告書送付 電話による初期催告 分割納付相談、分納未納者への電話催告など夜間、休日催告 預金、不動産差押執行
5月	・大阪府域地方税徴収機構への案件引継	督促状、滞納処分予告催告書送付 電話による初期催告 分割納付相談、分納未納者への電話催告など夜間、休日催告 預金、不動産差押執行
6月	・高額滞納者方針打合せ	督促状、滞納処分予告催告書送付 電話による初期催告 分割納付相談、分納未納者への電話催告など夜間、休日催告 預金、不動産差押執行
7月	・滞納繰越分一斉催告(第1次) ・高額滞納者財産調査	督促状、滞納処分予告催告書送付 電話による初期催告 分割納付相談、分納未納者への電話催告など夜間、休日催告 預金、不動産差押執行
8月	・滞納分特徴集中徴収 ・高額滞納者財産調査	督促状、滞納処分予告催告書送付 電話による初期催告 分割納付相談、分納未納者への電話催告など夜間、休日催告 預金、不動産差押執行
9月	・高額滞納者夜間・休日対応 ・搜索、インターネット公表	督促状、滞納処分予告催告書送付 電話による初期催告 分割納付相談、分納未納者への電話催告など夜間、休日催告 預金、不動産差押執行
10月	・高額滞納者夜間 ・休日対応・搜索、インターネット公表 ・現年分一斉催告(第1次) ・相続財産管理人選任の申立て	督促状、滞納処分予告催告書送付 電話による初期催告 分割納付相談、分納未納者への電話催告など夜間、休日催告 預金、不動産差押執行
11月	・滞納繰越分一斉催告(第2次) ・高額滞納者夜間・休日対応 ・不動産公表 ・自動車のタイヤロック	督促状、滞納処分予告催告書送付 電話による初期催告 分割納付相談、分納未納者への電話催告など夜間、休日催告 預金、不動産差押執行
12月	・高額滞納者夜間・休日訪問 ・現年分一斉催告(第2次)	督促状、滞納処分予告催告書送付 電話による初期催告 分割納付相談、分納未納者への電話催告など夜間、休日催告 預金、不動産差押執行
1月	・滞納繰越分一斉催告(最終) ・高額滞納者夜間・休日訪問 ・所得税還付金差押	督促状、滞納処分予告催告書送付 電話による初期催告 分割納付相談、分納未納者への電話催告など夜間、休日催告 預金、不動産差押執行
2月	・高額滞納者財産調査	督促状、滞納処分予告催告書送付 電話による初期催告 分割納付相談、分納未納者への電話催告など夜間、休日催告 預金、不動産差押執行
3月	・現年分一斉催告(最終) ・大阪府域地方税徴収機構への案件引継効果の検証 ・滞納繰越分徴収率の集約	督促状、滞納処分予告催告書送付 電話による初期催告 分割納付相談、分納未納者への電話催告など夜間、休日催告 預金、不動産差押執行

での実績の推移や目標値、予算額との比較などを比較しやすいように配置している(図2)。裏面は回収業務の年間計画を月別に重点項目と通常業務に分けて作成するようになっている(図3)。

P D C Aに沿って作成するようにしており、単年度で終わることのない債権回収業務を、恒常的に進めていくような計画書となっている。計画書の原案は担当課で作成し、毎年7月の推進会議で審議し、私が最終決裁を行い、策定している。さらに、12

月末時点の進捗状況を、決算見込額とともに1月の推進会議で報告を行うという流れで行っている。担当課にとっては目標達成と言う重圧もあるが、市民負担の公平性のため、使命感を持って回収業務に取り組んでいるところである。

③私債権の放棄については、本市では、議決を必要とすることで債権放棄事務を厳格に執行し、条件に該当するからといって安易に債権放棄するのではなく、債権の内容・金額に関係なく、回収に取り組みこととし

た。市民負担の公平性と自主財源の確保の観点から、このように定めた。

債権回収対策室は、推進会議の事務局や計画書策定の調整などの業務のほか、各担当課への徴収事務の実務指導や個別案件の相談業務など市全体の徴収向上のため取り組んでいる。

今後の取り組み

これまでの取り組みによって、市全体の未収金額は減少し、徴収率は上昇、各担当課の徴収技術も向上しているが、新たな課題も見つかった。

第1に、各担当課で滞納処分を執行しているため財産調査事務などが重複し効率化が図れていないこと。第2に、各担当課の人員的に今以上の滞納整理を行うことに限界が出てきており、徴収率に頭打ちの傾向が出てきたこと。この2つを解決するために、債権回収対策室に事案を移管する一元化を導入し、未収金対策をもう一段階進めることを検討している。平成28年度の機構改革で政策推進課所管であった債権回収対策室を納税課所管とし、担当職員は徴税吏員を兼務し、市税の滞納整理を行うようにしたため、移管後は、即、滞納処分に取りかかることができる体制を整えた。今後、市全体の債権回収に大きな効果を生み出すことを期待している。

まちと自然がちょうどいい！ 文武両道の多彩なまちづくり

文武両道のまち・春日井

全国の都市には「〇〇のまち」というような、それぞれのまちの特色を表すキャッチフレーズがある。主に全国発信をする際に使われる。

例えば、今回訪ねた愛知県春日井市には、主要なキャッチフレーズだけでも「書のまち」「サボテンのまち」「剣道のまち」と3つある。注目されるのは、これら3つのキャッチフレーズがいずれも歴史を持ち、具体的な根拠に裏付けられていることだ。

このうち「サボテンのまち」については、春日井市が実生サボテンの生産量日本一を誇っていることから生まれたキャッチフレーズだ。春日井商工会議所を中心に、行政と事業者の協働による「春日井サボテンプロジェクト」を展開中で、昭和34年の伊勢湾台風の襲来以後、生産が本格化した歴史を

持つサボテンを活用した各種関連商品開発、サボテン料理の普及、イベントの開催（4月のサボテンフェアなど）などを通じ、春日井市の特産品・ブランド品としてのサボテンを発信している。

「書のまち春日井」については、春日井市に古くから伝承される「小野道風の生誕地説」が根拠になっている。ご承知のように小野道風は、平安時代の三跡とされる書の達人だ。史実として春日井に生誕地説を裏付ける決定的根拠はない。だが200年以上前から、春日井が生誕地として語り継がれている事実があることは、古文書などで分かっている。

さまざまな形で「書」という文化活動を大切にする地域性がはぐくまれ、人づくり・地域づくりの重要なメソッドとして、「書のまち」としての環境が構築（血肉化）されてきた歴史がある。中でも市制施行（昭和18年）以前の昭和11年から続く「県下児童・生徒席上揮毫大会」は、「書のまち春日井」の面目躍如たる書

道大会といえる。

「戦時中にも途切れず、80回を数

えるこの大会は、最も緊張が強いられる席上揮毫、つまりその場でお手本もなしに、課題に合わせた書を書いて競う大会です。毎年10月下旬に、愛知県内の小中学校の各学年2名の代表選手が集い、参加します」そう語る伊藤太・春日井市長も、「私は小中学生のころ、揮毫大会の代表選手にはなれませんでした。が、小野道風の伝説を先生



いとう ふとし
伊藤 太
春日井市長



ピンと空気の張りつめた「県下児童・生徒席上揮毫大会」



剣道のまち春日井は若い剣士の憧れ(全国高等学校剣道選抜大会)

は市内小学校37校全校で実施している。「書のまち春日井」にふさわしく、人間教育としての書をより幅広く学び、身につける試みである。「書のまち春日井」は全国区での知名度の高さだけでなく、まさに質実の伴ったまちづくり、人づくりを目指す事

から教えていただき、生誕地とされるまちに生まれ育っているのだという誇りを胸に、『書』の授業には真剣に取り組んだものでした」と述懐する。

さらに席上揮毫大会に出品された作品は、戦前の分も含めすべての優秀作品が保存され、日本の初等教育における「書道教育」の事績の流れを示す、際立った資料の一つとして伝えられている。

また市内には、小野道風の偉業を顕彰し、作品や関連文書、書道に関する膨大な資料な

どを収蔵し、さまざまな書に関する展覧会などの事業を実施する研究展示施設「春日井市道風記念館」(昭和56年竣工)があるほか、昭和24年から始まった、伝統ある全国公募の書道展「道風展」も広く知られる。

同時に春日井市では、子どもたちに「書」に親しんでもらうよう、小学校全学年で「書の時間」が実施されている。これは、平成23年度から従来の書写の授業(年間30時間)を「書道科」(年間35時間)として拡充し、先進的に市内小学校2校から始め、平成28年度から

業なのだ。

一方で春日井市には、平成4年から始まった「全国高等学校剣道選抜大会」(春日井市で毎年3月に開催。全都道府県の男女各代表校、計96校が参加)と、平成21年から春日井市に会場が固定された「全日本女子学生剣道優勝大会」(毎年11月開催。全国から代表校が参加する女子大学生の団体日本一決定戦。大会自体は昭和57年开始)が開催されている。しかも市内生徒たちの心身の健やかな成長に資するべく、市立中学校15校のすべてが、体育の授業として剣道を正課にしているなど、「剣道のまち」としての顔を併せ持っている。

「書のまち」「剣道のまち」が同時進行する、まさに文武両道のまちづくりが、春日井市では実施されているのだ。

高蔵寺リ・ニュータウン計画の 目指すもの

自身も剣道教士7段の称号を持つ伊藤市長は、「剣道には三美三強という教えがある」と語る。三美とは「着装・立ち居振る舞い・打つ姿」のことで、「目に見えるしぐさや表情、(胴着の)着こなし、立ち居振る舞いの美しさはそのまま、体幹の強さや体の運び、意思の強さなどの表れでもある」(伊藤市長)という意味だ。多感な精神性の芽生えとともに、体が急速に出来上がっていく中学生時代に、剣道を体験する効用は、そういう意味合いから



生産量日本一の実生サボテンは春日井市のシンボル

も、決して小さくない。

「三美三強」の教えは、伊藤市長が平成18年に就任以来、市職員に常に求めてきた意識改革、市民のニーズを的確にとらえ、適切な方法で実現に向け努力する、仕事への真摯な取り組み姿勢とも通底する。

「民間企業では常識だったQCD（品質向上・適切なコスト・納期厳守）の意識づけを、適切な市民ニーズを常に把握する努力の重要性とともに、職員に徹底したのです」（伊藤市長）
行政の側のQCDへの意識づけは、「真の

意味での市民協働」の在り方を、市民に理解してもらう際の必要条件ともいえる。現代の市政運営に不可欠な、官民の足りない部分を相互補完しようとする市民協働体制の構築は、市民と行政の双方に、約束を果たそうとする相互努力の姿勢がなければ、成立し得ない在り方の事業だからだ。

そういう意味合いからも注目されるのが、平成28年3月、徹底した市民協働で策定された「高蔵寺リ・ニュータウン計画」である。

ご承知のように現在、高度経済成長期に建設されたニュータウン、巨大団地の老朽化と高齢化への対策が、全国各地で大きな問題になっている。春日井市の高蔵寺ニュータウンは、旧日本住宅公団（現UR都市機構）が主体となり、建設された大規模団地で、日本初のニュータウン「千里ニュータウン」（大阪）に遅れること6年、日本で2番目の大規模ニュータウンとして、昭和43年に入居が開始された。

名古屋市に隣接する春日井市は、中京圏でも高度経済成長期の人口の伸びが急だった地域だ。高蔵寺ニュータウンの入居が始まった昭和43年に14万人台だった春日井市の人口は、昭和50年に21万人台、昭和55年に24万人台へ急増した。その後の伸びは鈍化するも、平成17年に30万人台、平成26年に31万人台に達し、現在もわずかながら増加し続けている。そのような中、高蔵寺ニュータウンの人口は、戸建てと集合住宅を合わせ、最盛期に入居者数約5万2000人を誇った。高齢化や



毎年10月開催の春日井まつりの主役は小野道風と「書」

人口減少が進みつつあるとはいえ、現在も約4万5000人の居住者数を保つ高蔵寺ニュータウンを形成する地域は、人口面において春日井市の中核を成してきた。今もそれは変わらない。

「入居開始からもうすぐ50年が経過しようとしています。初期に20代で入居した人は70代、30代だった人は80代、歳月の経過を考えれば高齢化するのも当然なのです。しかし、ニュータウン計画初期に建設され、大阪の千里ニュータウン、東京の多摩ニュータウンと

春日井市

市 政 ル ポ

(愛知県)



毎月第3土曜に開催される弘法市（勝川大弘法通り）と大弘法様（崇彦寺）

ともに日本三大ニュータウンとされる高蔵寺ニュータウンは、規模の大きさだけでなく、広大でゆとりのある区画構成や緑の多さなど、とにかく素晴らしい環境が備わっています。春日井市としては、この高蔵寺ニュータウンが持続可能なまちであり続けるために、建物とはもとより各種設備のリノベーションを適切に行い、高齢者が生き生きと暮らして、住民の皆さんの世代交代も無理なく進むような施策を進めていきたいと考えております。

『高蔵寺リ・ニュータウン計画』は、そのための基礎的な計画なのです（伊藤市長）

その計画の具体的な事業の第一歩として、ニュータウン内の藤山台地区に設置されていた3つの小学校（藤山台小学校、藤山台東小学校、西藤山台小学校）を1校（藤山台小学

校）に統合することを平成25年4月から段階的に行い、平成28年4月には新・藤山台小学校が新校舎の竣工とともに開校した。

また「高蔵寺リ・ニュータウン計画」を策定するに当たっては、平成19年にまず「高蔵寺ニュータウン活性化施策検討会」（春日井市、愛知県、UR都市機構、高蔵寺ニュータウンセンター開発株式会社）を設置。住民参加の活発なニュータウンミーティングを経て、子育て支援拠点「東部子育てセンター」、市民団体の活動拠点「東部ほっとステーション」を開設し、ニュータウンのガイドブック「まちなび」を発行するなど、周到に準備を進めた。

ベッドタウンからライフタウンへ

住民との話し合いを重ねるだけでなく、計画策定のプロセスにおいて、子育て支援拠点とともに市民団体活動拠点の「場」を設置した事実は、高蔵寺リ・ニュータウン計画の基本

的な姿勢を物語っているといえる。現在暮らしている人々による地域活動の活性化と、これから増やしていきたい子育て世代へのケアが、同時に図られていることを意味するからだ。同様の趣旨から、前述の新・藤山台小学校内には、学校支援ボランティアや地域活動に貢献する人々のための活動拠点「学校地域連携室」が設置されている。

そのほか、「高蔵寺リ・ニュータウン計画」に伴う事業が本格化するのはいくらだが、策定のプロセスで、住民参加型のインフラ修繕活動や、官民の連携による空き家流通促進プロジェクトなども既に始まっている。さらなる取り組みの深化が注目されるところだ。

こうした地域の成熟化に伴うまちづくりの



老朽化・高齢化の進む高蔵寺ニュータウンでリ・ニュータウン計画がスタート



高蔵寺ニュータウン内の子育て支援拠点「東部子育てセンター」



移動販売事業（移動スーパーマーケット道風くん）

在り方について、伊藤市長は2期目のマニフェストで、「これからの春日井市は、従来のベッドタウンではなく、ライフタウンを目指していきたい」との表現で言及している。

かつてベッドタウン化の進捗によって人口が急速に増えた時代は、地域に「夜だけ寝に帰る住民」が急速に増えた時代でもあった。しかし少子高齢化が進みつつある現在、ニュータウンに限らず、市内の各地域で定年世代が急速に増えている。

「そうした世代にとって、自宅のあるまちはベッドタウンでなく生活のためのまち、すなわち必然的にライフタウンと化していかなるを得ないんです。高齢化とはそういう意味で、地域の課題をわがことと認識し、協働でことに当たろうとする意識を持つ世代の住民が、地域が増えていくということでもあるわけです」（伊藤市長）

春日井市ではそうした観点から、市民協働の輪を精力的に広げている。例えば、地域住民が主体となつて行うまちづくり活動を支援する「街づくり支援制度」、犯罪や災害に強い都市基盤整備の調査・研究を市民協働で行う「春日井市安全なまちづくり協議会」の活動、日常の買い物に不便を感じている方の多い地域に生鮮食料品をはじめとする生活必需品を届ける「移動販売事業（愛称『移動スーパーマーケット道風くん』）などだ。また、製造業離れが進む若い世代の雇用確保の観点からは、若者向けの製造業イメージアップ作戦



春日井市道風記念館は全国的に珍しい書道専門美術館

「ゲンバ男子プロジェクト」（ウェブサイト等）を通じ、製造業の現場で働く若者の生き生きとした姿を発信する事業）も面白い。

「守破離」で目指す新たなステージ

地域の成熟化に伴う、こうした「ベッドタウンからライフタウンへ」の動きを促進する有力な事業の一つとして、今回強い印象を受けたのが、この地域で市民の生命を守る「春日井市民病院」と、それと隣接して市民の健康を支える「総合保健医療センター」

春日井市

市 政 ル ポ

(愛知県)



9月のハニワ制作大会で作ったハニワは10月のハニワまつりで焼成され、八田川沿いのふれあい緑道に展示

だった。春日井市民病院は地域の基幹病院として、特に高度急性期医療の充実化が図られているのが特徴といえる。そして、平成27年12月に市民病院の念願であった救命救急センターの開設で施設面での完成を見る。総合保健医療センターは各種健診や人間ドック、日常的な健康づくりの相談窓口としての機能を持ち、さらに地元医師会等の協力を得て休日・平日夜間急病診療所としての機能を合わせ持つ。3次救急までをこなす市民病院と市民の健康を総合的に守る総合保健医療センターが棟続きで一体にあるのは、市民にとって心強いだろう。

春日井市内で最も機能的かつ現代的な市街地を形成するJR勝川駅周辺での、地元商業者の出資によるまちづくり会社「勝川商業開発株式会社」が実施した各種事業（若手起業家を対象とする起業シェア店舗TAN EYAの開設、子育て世代へのアピールに特化した商業施設・ままま勝川の建設）も、既に新たなにぎわいを生み出しており、ライフタウン春日井の顔の一つになりつつあることが実感された。

年の願いだっただ。

自由通路には大型モニターを備えた公共掲示板があり、駅舎1階には観光・イベント情報などを提供する情報発信センター「リリック」もある。また全体的に、ユニバーサルデザインの手法に基づいた、障がいを持つ人や高齢者にもやさしい造りが、隔々にまで意識された使い勝手の良さが特徴的だ。

伊藤市長は、3期目に入っている自らの市政運営の段階と足跡を、「守破離」で表現する。

「職員の意識改革など足元を固めて箱モノを作らなかつた1期目は

《守》。それまでのまちづくりの基盤だったベッドタウンから、ライフタウンへの転換を試みた2期目は《破》。とすれば、まちの顔であるJR春日井駅や市民の健康を支える総合保健医療センターが完成し、懸案だった高蔵寺リ・ニュータウン計画を徹底した市民協働で策定した現段階は、新たなステージに向かう《離》にしていかなければいけない」

都市化と自然のバランスが取れ、交通至便、わがまちの暮らしやすさへの市民の好感度も非常に高い春日井市の新たなステージが、さらにどのような形に結実するのか。今後の推移を興味深く、注目していきたい。（取材・文＝遠藤隆／取材日平成28年12月8日）

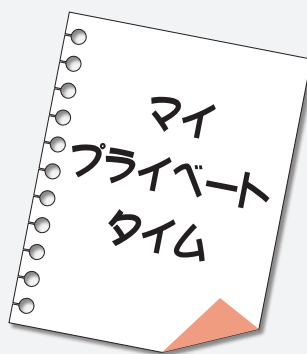


子育て世代向け商業施設・ままま勝川（勝川大弘法通り商店街）

住みたい、住み続けたいまちを目指して

さとう えいいち
うつのみや
宇都宮市長(栃木県) 佐藤栄一

Eiichi Sato



「住みよさ」全国1位のまち 宇都宮

宇都宮市は、東京から北に約100km、栃木県の中央に位置しています。明治29年4月に市制施行し、人口3万5000人の都市として歩みはじめて以来、昨年4月に市制120周年を迎え、人口は約52万人となりました。優れた立地特性や豊かな自然、快適な道路網、安全でおいしい農作物など、人が暮らす上で必要なものが高い水準で揃っており、北関東の中核拠点として発展してきました。

また、民間調査会社による「住みよさ」ランキングでは、4年連続で、50万人以上の都市の中で全国第1位の評価をいただくなど、生活拠点としての豊かさや楽しさなどの魅力にあふれるまちです。

現在、本市では、人口減少社会にあっても持続的に発展するまちの実現に向け、人やまちの機能が拠点に集積し、連携する「ネットワーク型コンパクトシティ」を目指したまちづくりに取り組んでおり、その仕組みの1つとして、日本で初めて全線新設によるLRT(次世代型路面電車システム)の整備を進めています。

本市には全国的にも知名度が高い「餃子」を始め、「ジャズ」「カクテル」や「石の里大谷」など観光客の皆さまをお迎えできるさまざまな観光資源のほか、本市を拠点としたプロスポーツチーム(サッカー・バス

ケットボール・自転車)があります。

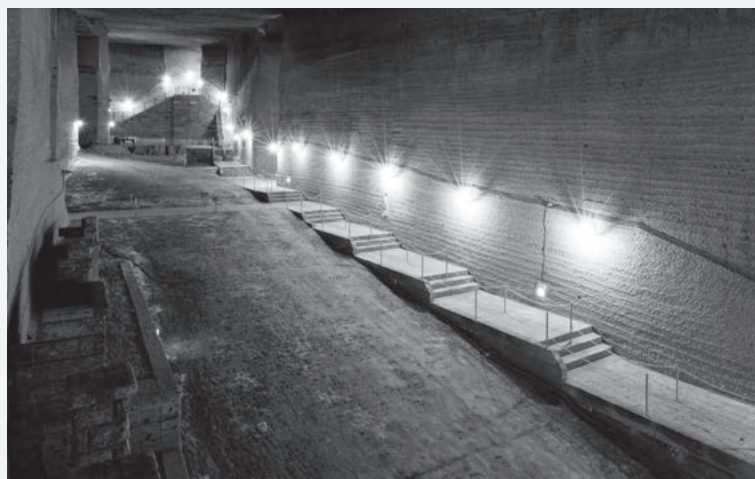
特に、毎年10月には、アジア最高峰の自転車ロードレース「ジャパンカップサイクルロードレース」を開催しており、世界トップクラスの選手が宇都宮市に集結し、国内はもとより世界からも注目を集めています。本年度は25回目の記念大会を迎え、過去最高となる13万5000人もの皆さまにご来場いただき、市内は熱気と興奮に包まれました。

また、昨年7月には、3人制バスケットボールの国際大会である「3×3(スリーバイスリー)ワールドツアー宇都宮マスターズ」が初めて本市で開催され、インターネッ トを通じて118の国・地域に配信されるなど、スポーツを通じて、本市の存在感を国内外に広く発信することができました。

読書と鍋と自転車と 趣味と健康づくり

私の趣味は読書です。どんな本でも読みますが、歴史小説を読むことが多いです。また、集中力を養うためにも、本を読むことは大切だと考えており、将来を担う子どもたちにもぜひ本をたくさん読んでほしいと考えています。

これは、本市の自慢の一つですが、本市では平成18年度から、市内の全小中学校に1名ずつ司書の先生を配置しています。それまでは、司書の仕事を専任で行う職員は



夏でも気温が10度以下の深さ30mに達する「大谷石採掘場跡」(大谷資料館)

いなかったため、子どもたちが学校の図書室で本を借りることが少なく、読書の平均量がかなり低い状況でした。以前より、子どもたちの学力向上に向けてさまざまな試みを検討してきましたが、やはり、読む力を育てていくことで読解力が高まり、結果として学力の向上につながっていくと思います。司書の先生の配置後、読み聞かせや図書室に「おすすめの本」のコーナーを作るなど、さまざまな工夫をして、子どもたち楽しく本を読んでもらえるようになるなど、その成果が表れ、平成19年度には読書量が小中学生ともに約2倍となり、その



ジャパンカップサイクルロードレースのパレード走行に参加する筆者

後、読書量はさらに増加し、平成27年度においては、1カ月の読書量が小学校で29・7冊、中学校で10・3冊と、全国平均の約2・5倍となっています。

子どもたちには、本を読むことをもっと好きになってもらい、いつでも身の回りに本がある、読みたい本が読めるという環境づくりにつなげていきたいと考えています。

私の健康づくりですが、日々の市長の業務をしつかりと行うためには、自身の健康づくりが欠かせませんので、普段から規則正しい生活と適度な運動を心掛けています。

食事は、バランス良く3食とることを心掛けるとともに、毎日を2リットル以上飲むこと、そして、睡眠時間を6時間以上とるようにしています。特に、食べ物に関しては豆腐と野菜が好きで、湯豆腐は夏でも汗をかきながら食べています。自宅で夕飯を食べるときはきまって湯豆腐が野菜をたくさん入れた鍋を食べています。

また、運動は、趣味も兼ねて自転車に乗っています。適度な運動は健康づくりに効果があるだけでなく、気分転換を図れるなど、有意義に時間を過ごすことができます。休日は、往復30〜40kmを走ることもあります。体力の持続が目的であり、帰りはさすがに辛いですが、ジャパンカップを開催する「自転車のまち・うつのみや」の市長として、気合いを入れて頑張っています。

父が残した「雨好晴奇」

私が、市長として常に胸に刻んできた言葉が2つあります。その1つは、論語の一説である「義を見てせざるは勇無きなり」です。これは、人として行うべき正義と知りながら、それをしないことは、勇気が無いのと同じことであるという意味です。

もう1つは、「雨好晴奇」です。この言葉は、私が22歳の時に亡くなった、人生の師であり、目標でもある父が残した言葉です。この言葉には、「人生には晴れた日より、雨のような辛い日のほうが多いのだ

から、辛いことを好む人間になれ」という意味が込められています。

私は、昨年11月の選挙におきまして、4期目の市政運営をお預かりすることになりました。この負託にお応えするため、これらの言葉を常に念頭に置きながら、何事にも信念と勇気を持ち、さまざまな困難にも決して屈することなく、最後までやり遂げるという気概を持って、今を生きる市民の皆様、そして、将来を担う子どもたちのために頼りがいのある骨格の強い「未来都市うつのみや」の実現に向け、全力で取り組んでまいります。



市制施行120周年の平成28年に開催された「2016全国餃子サミット&全国餃子祭りinうつのみや」

街道とまちづくり

第21回

伊予街道

「大歩危・祖谷」を中心とした豊富で魅力的な 観光資源を全国発信し、観光地としてブランド化

三好市長(徳島県) 黒川征一



はじめに

四国の真ん中に位置する三好市は、721・42kmと市町村では四



三好市山城町(大歩危・小歩危)にて国内初の「ラフティング世界選手権」を開催予定(平成29年10月3日から9日)

国最大の面積を誇り、その9割が山と川からなる自然に恵まれたまちである。国指定天然記念物・名勝地に指定された大歩危峽や、桃源郷と称される祖谷の原風景やかずら橋をはじめ、有数の観光資源に恵まれ、インバウンド着地型観光の成功事例として紹介されるなど、豊かな自然や文化遺産の宝庫である。基幹産業である観光産業の振興は重要であり、その発展は地域経済の活性化に大きな影響をもたらす。

「三好市秘境ロマン街道」は、平成21年4月、日本風景街道に登録され

た。剣山、大歩危・小歩危峽など、起伏に富んだ自然景観に恵まれており、その奥深い自然は「日本三大秘境」の一つといわれている。また、平家落人伝説が言い伝えられ、県指定重要有形民俗文化財「祖谷のかずら橋」や重要伝統的建造物群保存地区「東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区」など歴史・文化資源も数多く存在している。この奥深い自然(「秘境」と、「平家落人伝説」の言い伝え(「ロマン」)から名付けられた「秘境ロマン街道」。魅力ある地域資源である自然、歴史、文化、風景をテーマとした美しい街道と地域を目指して、秘境らしい空間をイメージした街道づくりに取り組んでおり、その範囲は三好市全域に及ぶ。

山暮らしの知恵と 技がいきづく 「祖谷のかずら橋」

もともとは祖谷の暮らしを支える生活道だったかずら橋。深い谷と断崖に隔てられた山に住む村人たちにとっては、大水でも流されることのない強固なかずら橋は祖谷の厳しい風土と山暮らしの知恵の結晶でもある。

日本三大奇橋の一つと数えられ、国指定重要有形民俗文化財に指定されている。その昔、祖谷に逃れたとされる平家の落人が、源氏が攻めてきた場合に直ちに橋を切り落とし、その侵入を防ぐために架けたとされる説が残っている。

山奥の茅葺き民家で 快適な暮らし 「落合古民家」

重要伝統的建造物群保存地区に選定されている三好市東祖谷落合では、急峻な斜面に集落が形成されており、古き良き日本の原風景を見ることが出来る。

本市ではこの集落にある築数百年の古民家を改修し、一棟丸ごと貸し切る宿泊施設として観光客に提供しており、現在は、それぞれ趣の異なる8棟が集落の上下に点在している。「語らう」「本を読む」「酒を飲む」——いつもはできない普通のことがかなうこの茅葺民家では、祖谷の暮らしに入り込んだような体験が用意されている。

壮大な大地のパワーを 感じるジオスポート 「大歩危・小歩危」

大歩危・小歩危峡は激流吉野川が長い歳月をかけて固い岩を削り、現在の溪谷を形成した。大歩危・小歩危の基盤となる岩石は1億〜2億年前に深海に降り積もった砂や泥が日本列島の形成期にプレートとプレートとの間でさ

まざまな力を受け性質が変化した変成岩で、大地が隆起して地表に表れたものとはとても珍しく、2億年前の壮大なドラマの中から大地のパワーを感じ取れるジオスポートとも言える。

また、学術的な価値も高い大歩危は、平成26年3月に国の天然記念物に、平成27年10月には国の名勝にそれぞれ指定された。

そして、ここは世界有数のラフティングスポートでもあり、2017年10月にはラフティング世界選手権が開催される。

地域資源を生かした まちづくりへ

地方創生法では、国、地方の役割を明確にし、地方の人口減



趣の異なる築数百年の古民家が8棟（外観は古の趣ながらバスルームや空調、床暖房など最新の快適設備を完備）

一口メモ

少抑制を目指すことが掲げられている。基礎自治体たる本市の役割では、地域の特色や地域資源を生かした住民に身近な施策を幅広く地方版総合戦略に盛り込み、実施することが期待されている。

豊かな自然景観や歴史文化など地域固有の資源を活用した観光振

興により、三好市を訪れる交流人口を拡大し、三好市に興味を持ったりピーターなど三好市ファンである関係人口へ、さらに、将来的には定住人口へつなげるサイクルなどそれぞれの対象に応じた施策を行っており、転出抑制・転入促進につなげ、急激な人口減少の緩和を図っている。

伊予街道

吉野川の舟運と結ぶ 水陸交通の幹線・伊予街道

伊予街道は徳島城の鷲の門を起点として、吉野川の南岸を西へほぼ一直線に結ぶ街道。北岸を通る撫

養街道と平行して走っており、現在の国道192号線とほぼ重なる。江戸時代、徳島藩によって領内に整備された阿波五街道の一つ。



街道の行程は、徳島城鷲の門から、上鮎喰（徳島市・石井（石井町）・諏訪（石井町）・川島（吉野川市）・瀬詰（吉野川市）・船戸（吉野川市）・舞中島（美馬市）・貞光（つるぎ町）・半田（つるぎ町）・加茂（東みよし町）・州津の渡し・池田村細野峠（三好市）・佐野（三好市）を経て伊予国境に至り、総延長は二十里三町余（約80km）。沿線には水陸交通の交差した要所にあつて古くからにぎわった川島や池田などの町がある。

都市の リスクマネジメント

第82回

被災経験の継承と防災対策の充実

明治大学名誉教授、日本自治体危機管理学会会長

中邨 章



学習効果と被災経験

学習効果と呼ばれる表現がある。「あつものに懲りて、なますを吹く」。この古いことわざが、その意味をよく伝える。多くの人びとは失敗から学ぼうとする。反対に、「のど元過ぎれば熱さを忘れる」ともいわれる。貴重な体験の中身が時間の経過とともに薄れる。災害経験についても同じである。阪神・淡路大震災から22年、東日本大震災から6年、大惨事の記憶が多くの人びとの脳裏から消えないことを祈るばかりである。

自治体の防災対策については、災害で経験したさまざまな出来事や対応策は次世代に継承されることが望ましい。自治体の防災対策は過去の教訓から学び、中身を高度化させ精度の高い内容に更新することが必要である。ところが、被災経験はさまざまな理由で防災対策に具体化されないことが多い。

自治体の防災対策に経験則が生かされないのは、1つには費用の問題がある。資金不足で防災対策に被災経験を刷り込む余裕がないなどの声が聞かれる。これは新しい情報機材の導入などで目立つ。もう1つは人手不足である。経験を積んだ職員、専門的知識を持つスタッフが不足し、被災経験を防災対策に連結できないと嘆く自治体も少なくない。こうした悪条件は、人口や職員数の少ない自治体ほど深刻である。このままでは、小規模自治体の防災対策は取り残される可能性がある。

不足する災害経験の継承

2016年12月、491団体を対象に「災害経験の継承と自治体規模」を検討するアンケート調査が行われた。皮肉なことに、このリサーチは被災自治体の経験が防災対策に活用されていない現状を映し出す結果になった。被災した自治体は、地域防災計画の見直

しや災害対応業務の再検討など限られた分野では極めて積極的である。ところが、その他の施策になると、被災経験の有無はほとんど関係がなくなる。

例えば、災害の発生に備え自治体には「優先業務の一覧表」(A4、1枚程度)を作成することが奨励されてきた。これがないと、発災時に職員は混乱し右往左往することがある。実際、住民から寄せられる要望の対応に追われ、自治体としてなすべき業務や責任がおろそかになったケースが出ている。既に内閣府は自治体に対し、業務継続計画の作成を促し参考になるガイドラインも公表している。この指針でも災害への事前準備として、自治体の業務に優先順位を付ける必要性が説かれている。総務省消防庁でも「市町村の危機対応チェックポイント」を作成し、自治体の首長や幹部職員がそれを執務室に常置することを提唱してきた。

Risk Management

しかし、被災経験を持つ自治体で「優先業務の一覧表」を策定しているところは3割程度である。7割近い被災自治体が「作成していない」と回答している。一方、災害経験のない自治体で一覧表を「作成した」のも3割になった。「作成しない」は7割である。これらの結果は、被災経験は一覧表を作成するという事業にほとんど関係がないことを示している。

優先業務リストの活用についても、同じような傾向が読み取れる。先の調査によると非常時の優先業務リストを役所内に掲示している自治体は、被災経験を持つところでもわずか7・5%、被災経験のない自治体になると掲示する割合は6・7%にまで下がる。すべての自治体で緊急時に職員が果たすべき役割を、情報、避難所、食料など機能別に一覧表にしておくべきである。それを役所の各所に掲示するか、職員の机上に常備するなどの方法をとることが望まれる。この先、発災時の優先業務は職員が全員、熟知する制度に発展させることが期待される。

災害情報と小規模自治体

災害対応に情報が重要であることは指摘するまでもない。ただ、調査対象が情報に変わると被災経験よりも、自治体規模が大きな意味を持ち始める。発災時には、職員の参集を呼び掛ける伝達情報が重要である。これにつ

いては、7割の自治体が携帯電話やスマートフォンを利用し、一斉のメール配信で職員に呼集をかける方法を採用している。この点では被災経験の有無は関係がない。関係するのは自治体規模である。人口や職員数が少ない小規模自治体になると、一斉メール発信などの情報システムは「まだ未整備」が増える。

全国の自治体で「全国瞬時警報システム」(J-Alert)が整備され、地方公共団体情報システム機構が提供する「被災者支援システム」等を導入する自治体もある。

しかし、情報システムの導入率は自治体規模が小さくなるほど低下する。その上、それが実際に稼働するかどうかにも不安が残る。システムの操作に関して、どの程度、訓練をしているかを尋ねた調査では、4割の基礎自治体が訓練をしていないと報告している。ここでも、自治体規模が小さくなるほど訓練回数は低下する。小規模自治体で訓練回数が年1回〜5回と回答したのは1割に満たない。最大のネックは費用、とりわけ運営コスト、それに職員の知識不足や操作の複雑さなどである。

その点で言うなら、国や都道府県が目下推進中の災害情報のデジタル化との関係が注目される。被災場所や災害規模などを瞬時に地図上に表示し、それを自治体や関係機関と共有する高度な取り組みが開発されている。高度化された災害情報の伝達システムには、

目を見張るものがある。ただ、国や県が推進する災害情報の電子化は、小規模自治体を置き去りにしているのかのように映る。現状が続くと、情報技術の面で中央政府と県、それに弱小自治体との格差は、今後、ますます拡大する可能性がある。国や県が創った災害情報システムが、自治体では使用不能や消化不良に陥る可能性が高い。今後、弱小自治体のIT技術を高める施策を早急に検討すべきなにかと思う。

(参考資料…日本防火・危機管理推進協会、2017、「地方自治体における被災経験の継承と自治体規模に関する調査研究」)

筆者プロフィール

中邨 章 (なかむらあきら)

1940年大阪生まれ。1963年関西学院大学法学部卒業。1966年カリフォルニア大学バークレー校政治学部卒業(B.A.)。1973年南カリフォルニア大学大学院政治学部博士課程卒業。政治学博士(Ph.D.)。カリフォルニア州立大学講師、ブルッキングス研究所研究員、カナダ・ピクトリア大学特任教授などを経て、明治大学名誉教授。

現在、日本自治体危機管理学会会長、自治大学校特任教授。危機管理関連の著書に『危機発生後の72時間』『行政の危機管理システム』などがある。

世界に誇る健康・安心のまち 「健康医療先進都市」を目指して

はじめに

山形市は、四方に仰ぎ見る山々、馬見ヶ崎川をはじめとした河川の清らかな流れなど、豊かな自然に囲まれた市街地と田園が共存する美しいまちです。

古くは山岳信仰が栄え、その後は、出羽山形藩主である最上義光



最上義光公の騎馬像

の細道」の歌枕として有名で国指定名勝史跡の山寺・立石寺、山岳信仰の名残を留める日本最古の石鳥居など、歴史的にも価値の高い杜寺や建造物、史跡などが数多く現存しています。

公が築いた城下町を核として発展してきました。明治維新後は山形県庁が置かれ、県都として現在に至っています。

市街地には、国指定史跡の霞城公園（山形城跡）、重要文化財に指定されている郷土館（旧済生館本館）、文翔館（旧山形県庁）があり、市街地周辺にも、松尾芭蕉の「奥

また、城下町という歴史的背景から、鋳物や仏壇、打刃物、建具などの伝統工芸をはじめ、さまざまなものづくりの産業が発展してきました。霞城公園内に最上義光公の騎馬像がありますが、全国でも類を見ない騎馬が二本足で立っている銅像です。銅像の重さは約3t。「絶対に無理」と言われつつも、職人さんが奮起し、伝統の技を結集して実現したものです。まさに本市のものづくりのレベルの高さを象徴する存在といえます。

現在、本市はユネスコの創造都市ネットワークへの加盟を目指しています。山形国際ドキュメンタリー映画祭などで実績を重ねてきた映像文化に加え、先ほど述べました文化資源や伝統工芸など本市独自の強みを生かしながら、まちの総合的な魅力を高めていきたい

と考えています。

健康医療先進都市を目指して

本市は、総合病院や診療所などの医療インフラが数多く立地し、「医療」に強みを持っている都市です。また、最先端医療として、東北・北海道では初となる重粒子線がん治療施設が山形大学医学部に設置されます。

また、「医療」と表裏一体の関係にある「健康」を重視し、健康寿命を延ばす、生涯を通じた健康づくりを進め、医療・介護・地域・NPO・企業などの連携による地域包括ケアの体制づくりに取り組んでいます。

年齢を重ねても、健康で生き生きと暮らすことができ、いざという時には質の高い医療・介護が受けられるまち、また、最先端の医療関連産業が花ひらくまち、それをきっかけとして、山形を訪れる人のにぎわうまちを目指しながら、都市ブランドとしての「健康

医療先進都市」を確立していきたいと考えています。

仙山交流の推進

仙台市と本市は、県庁所在地同士が隣接するという全国でも珍しい立地にあります。こうした特徴を生かして、民間はもとより、行政としてもしっかりと手を取り合って連携できないかと、仙台市と協議を進めてきました。

その成果もあり、平成28年11月に仙台市との間で、包括的な連携協定を締結するに至りました。今後は、ビジネス支援や観光交流、防災、交通ネットワークなどの分



平成28年11月に締結した仙台市との連携協定

野で連携を深め、両市の行き来や交流、経済的な取り引きなどを通じて、お互いプラスになるような関係を築いていきたいと考えています。

中核市への移行

現在、本市は平成31年4月からの中核市移行を目指しています。

中核市への移行は、本市政の大きな転換点になります。特に移譲事務の中心となる保健所の設置は、「健康医療先進都市」実現の一翼を担う重要な役割を果たすものと考えています。既存の市保健センターの業務との連携を図りなが



中核市について広く市民に理解してもらうために開かれた「中核市市民講演会」

ら、相乗効果を生み出せる効果的な施策を進めていきます。

また、中核市への移行後は、さらなる行政サービスの向上と圏域の発展を図るため、連携中核都市圏形成に向けた取り組みを進めていきます。

おわりに

私が市長に就任してからのこの1年余り、市民の皆さんとともに

目指していくまちづくりのために、「山形市発展計画」を策定し、さまざまな新たな施策の種をまいて育ててきました。結実してきたものもあれば、芽吹いたばかりで、まだまだ育てていかななくてはならないものも数多くあります。たとえ時間の掛かることでも少しずつでも前に進み続ける、そのようなチャレンジを日々続けていきたいと考えています。

プロフィール

- ◆ 面積 381.58 km²
- ◆ 人口 24万9251人
- ◆ 世帯数 10万1431世帯

〔将来都市像〕世界に誇る健康・安心のまち「健康医療先進都市」

〔まちの特徴〕蔵王連峰など四方を山々に囲まれ、四季の変化に富んだ豊かな自然と、歴史と伝統のあるまち

〔特産品〕山形鑄物、山形仏壇、打刃物、和傘、紅花、啓翁桜、山形牛、悪戸いも、山形芋煮、蕎麦、冷やしラーメン、



山形市長
佐藤孝弘



〔観光〕蔵王温泉、山寺（宝珠山立石寺）、県郷土館文翔館、山形城跡霞城公園、やまがた舞子、蔵王の樹氷

〔イベント〕霞城観桜会、薬師祭植木市、山形花笠まつり、山形大花火大会、日本一の芋煮会フェスティバル、山形まるごとマラソン、蔵王樹氷まつり、山形市初市

どんどん焼き、玉こんにゃく

※ 面積は国土地理院「全国都府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

世界遺産にふさわしいまち 「とみおか」へ

はじめに

富岡市では、本年度から第2次富岡市総合計画をスタートさせ、「世界遺産にふさわしいまち とみおか」を将来像に掲げ、まちづくりの基本方針を明確に示しました。

計画では、特に「少子高齢化や人口減少への対応」「富岡製糸場を核としたまちづくり」の2点を重点施策として位置付けました。



保存修理工事を行っている「西置繭所」外観

そこで、本稿では、まちづくりの中核的な役割を担う富岡製糸場について、その価値の伝承のための施策を中心に取り上げていきます。

西置繭所保存修理工事

にしおきまゆじょ

西置繭所は、主に繭を貯蔵していた建物で、南北に約104mあり、木骨煉瓦造という特徴的な工法で建てられており、骨組みは木造、壁は「フランス積み」の煉瓦壁です。

保存修理工事では、耐震補強や公開活用のための整備も同時に検討し、これらを緊密に連携させることで、建物をより良く保存し、魅力を十分に生かすことを目指します。

特に公開活用においては、富岡製糸場の価値を伝えるためのイベントが行えるホールや展示解説などができるスペース、ギャラリーなどを設け、学習や教育普及の役割を持たせながら文化財の価値を損なうことなく整備を行います。

現在、西置繭所を覆う素屋根に付随して、見学施設が設置されており、西置繭所の軒の高さで約104mの長さを見通していただけるとともに、日々作業が進む工事の様子を間近で見学することができます。

文化財建造物の保存修理工事は、時間と費用を要する事業ですが、貴重な文化財を後世に伝え残すことは、重要かつ喫緊の課題といえます。

実際の保存修理の現場を多くの方にご覧になっていただき、事業に対しての理解を深める機会とさせていただければ幸いです。

ブリュナエンジン 復元機の展示

「ブリュナエンジン」とは、富岡製糸場設立の指導者であるフラン



富岡製糸場を支えた動力源「ブリュナエンジン復元機」

ス人ポール・ブリュナが導入した横形単気筒蒸気機関で、通称「ブリュナエンジン」と呼ばれています。繰糸器械などを動かす動力源として当時使われてきましたが、その実物は、博物館明治村（愛知県）に展示されております。

現在、富岡製糸場で展示する復元機は、富岡商工会議所が、ブリュナエンジン製作委員会を組織して、近代産業発祥の地にふさわしい、将来に残せる工業界のシンボルとして、製作したものです。当時、富岡製糸場を支えた動力

源である「ブリュナエンジン」について、その迫力を感じていただき、また、楽しみながら知識を深めていただけるよう、このたび、富岡製糸場内に展示することとなりました。

養蚕振興

富岡製糸場を語る上で欠かすことのできない養蚕ですが、現在、市内の養蚕農家は12戸のみで減少傾向にあり、その存続は危機的状況といえ、このままでは市内から養蚕そのものが失われてしまう恐れすらあります。

日本近代化の礎とも言える蚕糸業のシステムがこの地で生き続けることは、富岡製糸場の真の価値を語る上で必要不可欠であると言えます。

そのような中、養蚕を絶やさぬため、また、絹文化の継承を推進するための新たな試みとして平成27年度から、「市民養蚕」を始めました。

希望する市民の方に、富岡製糸場への理解と養蚕に対する愛着を深めていただくことを目的として、1人100頭ずつ、お蚕を飼っていただきました。

また、現養蚕農家、新規就農者、企業養蚕、地域養蚕への支援も併せて行うことにより、繭の増産を計画していきたいと考えております。

富岡製糸場映画

「紅い繭 La Chronique de TOMIOKA 富岡製糸場物語」と題した映画の制作が行われております。

この映画では、ドキュメントを軸に、フランス人ポール・ブリュナとの物語と、富岡で働く工女たちの人間ドラマを映し出します。

また、明治初期に富岡の地で出会った西洋と日本、そして、国籍や立場を超えた友情や現代にも通じる女性の自立について描く内容となっております。

その当時、日本近代化を支えたのは「絹」であり、工女たちの手によりつくり出される生糸こそ近代日本を築き上げた、その原点であるといえます。

本年秋の劇場公開を予定しておりますので、多くの皆さまにこの映画を通して、世界の宝である富岡製糸場の歴史と価値を知っていただき、同時に、日本の近代化を担った若き工女の姿をご覧になっていただきたいと思います。

おわりに

世界遺産を擁する私たちには、この富岡製糸場をしつかりと守り、後世へ伝えていくという大きな責任と使命があります。

この世界の宝を後世に伝承していくための礎、それは多くの皆さまの関心と正しい理解であると考えております。

今後も、富岡製糸場の持つ価値を多くの方に理解していただくこ

プロフィール

- ◆ 面積 122・85km²
- ◆ 人口 4万9863人
- ◆ 世帯数 1万9804世帯

〔将来都市像〕世界遺産にふさわしいまち とみおか

〔まちの特徴〕世界遺産「富岡製糸場」を擁する、歴史と文化の薫るまち

〔市町村合併〕平成18年3月27日、富岡市・妙義町の1市1町が合併



富岡市長
岩井賢太郎



〔特産品〕こんにゃく、しいたけ、ねぎ

〔観光〕富岡製糸場、貫前神社、妙義神社、市立美術館・福沢一郎記念美術館、県立自然史博物館、妙義山

〔イベント〕富岡どんとまつり、富岡市産業祭、妙義山ヒューライドin富岡、群馬サファリ富岡マラソン大会

と、また、さらなる魅力の発信のため、乾燥場・繭扱場、社宅など見学施設の拡充について計画しておりますので、新たな広がりを見せる富岡製糸場にご期待ください。

そして、ぜひとも多くの皆さまに富岡製糸場にお越しいただき、真の価値に触れていただくとともに、理解を深めていただければ幸いです。

皆さまのお越しを心よりお待ちしております。

※ 面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

みんなで創る 快適実感都市
「たつの」を目指して

自然と歴史に彩られたまち

たつの市は、播磨平野を南北に貫く揖保川を中心とした豊かな自然と時代絵巻のように色濃く残る縄文時代からの遺跡、平安時代の神社、江戸時代からの古い町並みといった歴史と文化に彩られています。



全国の乾めん産地が集結した「全国そうめんサミット2016～未来へ発信 in たつの～」

母なる揖保川の清らかな流れはもちろん、北部の山々や鶏籠山などの豊かな緑、瀬戸内海国立公園の中で関西随一の遠浅海岸・新舞子浜、桜、紅葉、梅林などの自然資源や、国指定史跡

の新宮宮内遺跡、国指定重要文化財の賀茂神社、永富家住宅、堀家住宅、また、播磨の小京都と称賛される龍野城と脇坂藩5万3千石の城下町に連なる古い町並み、江戸時代に海の宿駅として栄えた室津港などの歴史的資源も豊富で、輝きを発信しています。

平成29年度は新たな総合計画を始動する年でもあるため、これらのあふれる魅力を最大限に生かし、住んでみたい、住み続けたい、住んで良かったと実感できる誇りと愛着に満ちたまちづくりを進めています。

住んでみたい（情報発信）

清流揖保川の豊かな恵みは、手延素麺、醤油醸造、皮革産業など伝統的な地場産業を脈々とくぐんできました。中でも平成28年5

月にわが国初となる「全国そうめんサミット」を開催し、手延素麺「揖保乃糸」を全国に強力に発信すると同時に、生産地である「たつの市」を広くアピールしました。平成26年度には淡口醤油の発祥の地として、「全国醤油サミット」も開催し、世界遺産としての和食文化の普及にも一役買いました。また毎年、多くのレザーファンを魅了する皮革まつりも盛大に開催し、三大地場産業の情報発信を精力的に展開しています。

全国の自治体で地方創生が叫ばれる中、本市では「ないものねだり」をするのではなく、「あるものさがし」の原点に戻り、本市の財産であります「人」「文化」「歴史」「産業」「自然」の地域資源をさらに魅力的に磨き上げ、選ばれるまち、住んでみたいまちに向かっ

て、まちづくりに果敢に挑戦して参ります。

住み続けたい（行政施策）

本年度から本市の地方創生戦略「まち未来創生戦略」の一環として、市内企業と連携し「子育てきらきらクーポン事業」を開始しました。子育て家庭を応援するため、第2子目以降の中学生までの児童に対して5000円分の市内限定クーポン券を交付しています。また、「子育て世代包括支援センター」を開設し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談・支援体制を整えます。

一方、「学都たつの」を掲げ、平成28年9月には食育の観点から地産地消を基本とした中央学校給食センターを整備し、市内全域に温かい学校給食を提供する体制を整えました。さらに、不登校・いじめなど複雑化する教育問題に対応するため、きめ細かな教育の推進はもちろん、連携型小中一貫教育を推進します。また、平成27年10月



150カ所の会場、約250イベントやお店が開かれた「第14回オータムフェスティバルin龍野〜味のある 手仕事似合う城下町〜」

す。本年1月からは地域公共交通ネットワークの強化を図るため、コミュニティバスの圏域運行が始まりました。また、3月には生活機能（雇用・企業誘致の推進）の強化の一

に締結した米国ワシントン州コビントン市との姉妹都市提携により、平成28年8月には中学生10名を訪問団として派遣しました。ホームステイを通して異文化を体験し、ネイティブな英語に触れることによってグローバルな見識、そして、多文化共生の視点に目覚めるきっかけになったと思われます。

人口減少下における地方創生への取組に当たっては、近隣自治体との連携が不可欠であります。このような観点から、平成28年3月に本市が中心市となり、近隣1市2町と定住自立圏形成協定を結び、圏域の生活機能強化、結びつきやネットワークの強化、マネジメント能力の強化を図っています。

環として、就職・定住応援フェアを開催し、若年者と地元採用を目指す企業との掛け橋の場となるよう圏域において雇用の確保に努めます。

選ばれるだけでなく、末永く住み続けていただくためにも、よりよい快適なまちづくりを推し進めています。

住んで良かった(主役は市民)

住み続けていただくためには、市民満足度を充実させなければなりません。本市の魅力に磨きをかけ、その輝きを増すためには、市民自らが主体となって、「こんなまちにしたい」という希望と自信を持ち、主体的に参加していただくことが何よりも重要となります。

JR姫新線では、沿線住民の協力とマイルール意識の向上によって、全国のローカル鉄道では類を見ない驚異的な乗車率アップを実現し、平成27年度に念願の年間乗車人員300万人を達成しました。また、秋の紅葉シーズンに龍野の城下町で行われる「オータムフェスティバルin龍野」には開催3日間で計約11万5000人が訪れていただきました。これらのよ

うな取組と実績は市民が主体となったにぎわい創出への大きな成果であります。

このように市民パワーは本市において着実に根付き、大きく増幅されつつあります。市民主役の気運を持続し、さらに拡充するた

プロフィール

- ◆ 面積 210.87km²
- ◆ 人口 7万8231人
- ◆ 世帯数 3万274世帯

〔まちの特徴〕農産物、瀬戸内魚介類をはじめ、風土が生み出した手延素麺や醤油醸造、皮革産業といった全国に誇れる地場産業を有し、さらに、播磨科学公園都市では世界最高性能の大型放射光施設Spring8とX線自由電子レーザー施設SACLAなど学術研究機関などが集積し、国際的な科学公園都市を目指すまち

〔市町村合併〕平成17年10月1日、龍野市・新宮町・揖保川町・御津町

〔特産品〕醤油、手延素麺、皮革、紫黒米、揖保川トマト、梅製品（ジャム・



たつの市長
栗原 一



ワイン、いかなこぎ煮、牡蠣

〔観光〕龍野城、聚遠亭、龍野公園、新宮宮内遺跡、東山公園、ヤッホの森、コスモス畑、世界の梅公園、賀茂神社、道の駅みつ

〔イベント〕たつの市さくら祭り、龍野武者行列、新宮納涼ふれあいまつり&花火大会、みつ海まつり サンセットフェスティバル、たつの市揖保川いかだ下り大会、龍野納涼花火大会、童謡の祭典、たつのふるさとフェスタ、しんぐう楽市楽座、たつの市商工業まつり、八朔のひな祭りin室津、室乃津祭、たつの市皮革まつり、オータムフェスティバルin龍野、たつの市梅と潮の香マラソン大会、室津かきまつり、みつ梅まつり、龍野ひな流し

め、市民・行政だけではなく地元企業や各種団体などを含め、連携・協働しながらまちづくりを進めていくことによって、目標とする「みんなで創る 快適実感都市 たつの」を実現できるものと確信しています。

※ 面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

人が輝き 活力あふれる 日本のお宝島 天草

4年間で100法人
300人の雇用創出を！

雇用を増大するため、天草市起業創業・中小企業支援センターを設立し、100の法人設立を目指す

天草市は、人口減少や少子高齢化、さらには、物流体系の条件の悪さなどによる地場産業の低迷が



平成27年4月に開設した「Ama-biz」

拍車を掛け、過疎化の進行が最大の課題となっています。そのため、雇用の場を作り出していくことが肝要であるとして、企業誘致に取り組んできましたが、思うような成果を見出すことができない状態が続いていました。このような中、「1社100人の企業誘致よりも、地場の中小企業100社100人の雇用」という富士市産業支援センターの取り組みに感銘を受け、これまでの雇用創出にかかる施策の考え方から大きく舵を切り変え、中小企業支援へと動き出しました。

まず、「天草市の厳しい経済の現実を直視したうえで、各産業支援機関の力を結集し、強力な支援体制を責任ある公的産業支援機関として構築する」ことを方針に掲げ、本市、本渡商工会議所、牛深

商工会議所、天草市商工会、さらには地元金融機関である天草信用金庫が構成団体となり、一般社団法人天草市起業創業・中小企業支援機構（以下「支援機構」という）を平成26年11月に設立しました。

平成27年4月には、地域密着型・ワンストップ型の支援を行う「天草市起業創業・中小企業支援センター（通称：Ama-biz アマビズ）」の運営を支援機構に対し委託するという形でオープンいたしました。

また、本市では地域産業連携・支援による雇用の創出施策として、産業振興チャレンジ基金7億円を創設し、起業創業や事業規模拡大などの新たな事業展開にチャレンジする取り組みを支援することにより、雇用機会の創出および産業の振興を図っております。

平成28年3月までの1年間の実績では、Ama-bizを465事業者（人）が利用され、そのうち約15%の方々は実際に売り上げがアップし、さらに新規創業件数30件、創業による雇用人数80人の実績を上げることができました。

Ama-bizは、天草で頑張っている中小企業者・自営業者や起業家の方々すべてに光を当て、より輝けるよう無料で利用できる産業支援拠点となっております。

また、天草地域の新鮮で高品質な農林水産物や加工品などの天草の物産情報を広く発信することにより、販路拡大を図ることと物産品の調査研究、新たな物産の開拓を行うことを目的とした「天草宝島物産公社」を設立し、商談会の開催などのマッチング機能の充実、地域産品の情報の集約化と発信などの事業を実施しております。

さらには、Ama-bizの「真のセールスポイントやターゲットを見出し、チャレンジ意識を高める伴走役」としての強み、天草宝島

物産公社の「販路開拓や販路拡大の縁結び（橋渡し）役」としての強みを連携させて、生産者や事業者の皆さまの支援を行う事業が平成28年12月に「国の地方創生推進交付金」の採択を受けました。今後両者が連携してさらなる商品の磨き上げや新商品開発の支援を行ってまいります。

世界文化遺産候補

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン文化が風吹くまち」

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」は江戸幕府の厳しい禁教政策の中、潜伏キリシタンの密かな信仰の継承と日本独自のキリスト教信仰をはぐくんだ歴史を象徴する、世界に類を見ない文化遺産です。

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産の一つである天草下島に所在する「天草の崎津集落」。

この集落は、日本在来の宗教である仏教や神道とキリスト教の交流と共存を示す漁村集落であり、キリスト教布教から弾圧・潜伏、

復活に至る歴史の痕跡を今日まで残しています。

キリスト教禁教期には、村人の多くが潜伏キリシタンでしたが、表向きは仏教徒や神社氏子となり、自らの信仰を守りながら「水方」と呼ばれる指導者の下、密かに洗礼や宗教儀礼を行いました。

集落を一望する高台にある崎津諏訪神社は、集落の約70%が潜伏キリシタンと発覚する「天草崩れ」（1805年）の舞台です。

250年続いたキリスト教の禁教が解かれると、多くの住民はカトリックに復帰しました。現在、集落のシンボルとなっている崎津教会は、キリシタン弾圧を象徴する「絵踏」を行った庄屋役宅跡に建てられています。

このような素晴らしい文化遺産を有する「崎津集落」では、増加する観光客を受け入れるための施設整備を行っています。初めに、平成28年4月、「崎津集落ガイドンスセンター」をオープンしました。この施設は、訪れていただく観光客の皆さまへ、当該地区について歴史的・文化的価値への理解を深めていただくとともに、崎津集落内での観光マナーや崎津教会

での拝観マナーなどをガイドする施設です。また、崎津の歴史や独特のキリスト教信仰について紹介するため、昭和11年に建てられた旅館を改修した「崎津資料館みなと屋」を平成28年8月にオープンしました。

今後着々と準備を進めることで、平成30年の世界文化遺産登録

プロフィール

- ◆ 面積 683・78 km²
- ◆ 人口 8万4125人
- ◆ 世帯数 3万7486世帯

〔将来都市像〕人が輝き 活力あふれる 日本のお宝島「天草」。

〔まちの特徴〕熊本県の南西部、周囲を藍く美しい海に囲まれた天草上島と天草下島および御所浦島などで構成する天草諸島の中心部に位置し、面積は683・78 km²で県内最大を誇るまち

〔市町村合併〕平成18年3月27日、本渡市、牛深市、有明町、御所浦町、倉岳町、栖本町、新和町、五和町、天草



天草市長
中村五木



町、河浦町の2市8町が合併
〔特産品〕デコボン、あまくさ晩柑、ボンカン、天草黒牛、天草大王、伊勢エビ、ブリ、マダイ、車エビ、干しダコ、天草陶磁器
〔観光〕世界文化遺産候補「天草の崎津集落」、イルカウォッチング、天草ジオパーク、雲仙天草国立公園、天草夕陽八景
〔イベント〕牛深ハイヤ祭り、天草ほんどハイヤ祭り、天草マラソン大会、天草大陶磁器展

を必ず成し遂げ、このビッグチャンスを生かして観光振興、地域振興につなげたいと思っています。昔ながらの漁村とそれを見守るようにたたずむ崎津教会、キリスト教の歴史が今なお息づく崎津集落は、天草を感じることができるところです。ぜひ、多くの皆さまに思い出いただきたいと思っています。

※ 面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

全国市長会の

動き

12月17日～1月20日

詳細につきましては、全国市長会ホームページ
(<http://www.mayors.or.jp/>)
をご参照ください。



左から渡邊・聖籠町長、福田・栃木県知事、岡崎・高知市長

#1

岡崎・高知市長が「第6回国民健康
保険制度の基盤強化に関する国と
地方の協議（国保基盤強化協議会）
」に出席

12月17日、厚生労働省政務三役と地方代表
による標記協議が開催され、本会から岡崎・
高知市長が出席したほか、全国知事会から福
田・栃木県知事、全国町村会から渡邊・聖籠
町長が出席した。

〔社会文教部〕

#2

「自由民主党総務部会関係合同会議」に
松浦会長代理が出席

12月19日開催の「自由民主党総務部会関係
合同会議」に地方六団体から本会の松浦会長
代理をはじめ各代表が出席し、平成29年度予
算の状況について報告を受けた。

〔財政部〕

#3

「総務大臣・地方六団体会合」に
松浦会長代理が出席

12月19日、「総務大臣・地方六団体会合」が
総務省において開催され、地方六団体から本
会の松浦会長代理をはじめ各代表が出席した。
会議では、高市・総務大臣からのあいさつ
の後、意見交換が行われた。

〔財政部〕





松浦会長代理（左手前から2人目）

#4 「国と地方の協議の場」 （平成28年度第3回）を開催し、 松浦会長代理が出席

12月19日、「国と地方の協議の場」（平成28年度第3回）が首相官邸で開催され、本会から松浦会長代理が出席し、「平成29年度予算編成及び地方財政対策」および「地方創生及び地方分権改革の推進」について協議を行った。

〔企画調整室〕



高市・総務大臣（左）と松浦会長代理（右）

#6 松浦会長代理が高市・総務大臣に面会

1月12日、松浦会長代理は、高市・総務大臣に面会し、平成29年度の地方税制改正および

#5 「平成29年度地方財政対策等についての 共同声明」（地方六団体）を発表

12月22日、「平成29年度地方財政対策」および「国民健康保険への財政支援の拡充」等が決定されたことを受け、松浦会長代理ほか地方六団体会長は「平成29年度地方財政対策等についての共同声明」を発表した。

〔財政部・社会文教部〕

び地方財政対策についてお礼を述べるとともに、地方行財政の諸課題について意見交換を行った。

〔財政部〕

